みなべ町　一般廃棄物処理基本計画

令和 7 年 3 月

みなべ町

目次

第１章　計画策定の考え方 1
第１節　計画策定の背景及び目的 1
第２節　計画の位置付け 1
１．計画対象地域 3
２．計画の範囲 3
３．計画期間及び計画目標年度 3
４．広域的な取組み 3
５．国及び県の廃棄物行政の動向 4
６．本町の上位計画 7
第２章　みなべ町の概況 8
第１節　自然環境 8
１．位置・地勢 8
２．気候 9
第２節　社会的環境 10
１．人口及び世帯数 10
２．産業 11
３．観光 12
４．土地利用状況 13
第３章　ごみ処理基本計画 14
第１節　ごみ処理の現状 14
１．ごみ処理の流れ 14
２．ごみの種類別排出量 14
３．ごみの分別区分及び収集体制 17
４．ごみ処理手数料 17
５．施設概要 19
６．ごみの減量・再利用の状況 22
７．一般廃棄物処理事業経費 24
８．ごみ処理の評価 26
９．ごみ処理の課題 28
第２節　計画の基本方針 30
第３節　ごみ排出量及び処理量の見込み 30
１．人口推計 30
２．ごみ排出量の将来推計 33

３．現状のまま推移した場合の推計結果 34
４．目標値の設定 38
５．減量目標値を達成した場合の将来推計結果 38
第４節　減量化・再資源化計画 41
１．排出抑制の方策 41
第５節　分別・収集・運搬計画 43
１．分別区分 43
２．収集・運搬対象物 43
３．収集区域 44
４．収集・運搬体制 44
５．ごみ処理主体 44
第６節　中間処理計画（再生利用を含む） 45
１．中間処理施設の計画 45
第７節　最終処分計画 47
第８節　その他ごみの処理に関し必要な事項 47
１．災害対策 47
２．不法投棄対策 48
３．事業者の協力 48
第４章　生活排水処理基本計画 49
第１節　生活排水処理施設の整備状況 49
第２節　基本方針と目標年度 51
１．基本方針 51
２．目標年度 52
第３節　生活排水処理の状況 52
１．生活排水処理体系の概要 52
２．処理形態別人口の状況 53
３．し尿・浄化槽汚泥の排出の状況 53
４．処理主体 54
５．収集・運搬体制 54
６．中間処理・資源化・最終処分体制 55
７．課題の抽出 55
８．し尿処理経費 56
第４節　生活排水処理基本計画 56
１．処理形態別人口の予測 56
２．し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果 57
第５節　生活排水の処理計画 58

１．排出抑制計画 58
２．し尿・汚泥の処理計画 58
３．その他必要な事項 59

資　料　編

資料１　現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果 60
資料２　減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果 62
資料３　処理形態別人口及びし尿及び浄化槽汚泥排出量の予測結果 66

第１章　計画策定の考え方

第１節 計画策定の背景及び目的

一般廃棄物処理基本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」）という。」第6条第1項の規定により当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する長期的な計画を定めるものです。

わが国では廃棄物処理法等関係法令の制定改廃をとおして、行政と民間、また町民それぞれの役割を示しつつ、適正処理と資源の有効利用を推進し、循環型社会の構築を目指してきました。そして、廃棄物に関する課題は時代によって変化し、かつての高度成長期の大量生産、大量消費、大量廃棄からの転換を図り、全国的には一人１日あたりの一般廃棄物の排出量は平成12年度以降順調に減少しています。

しかしながら、近年、自然災害の発生や、今を生きる私たちが初めて経験した新型コロナウイルス感染症拡大による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」などの環境的、社会的状況は日常生活に大きな影響を与えるとともにごみの排出状況にも影響を及ぼすことが如実に現れました。

みなべ町（以下「本町」という。）においては、平成23年3月に「みなべ町一般廃棄物処理基本計画（以下「現行計画」という。)」を策定していますが、その計画策定後、第五次循環型社会形成推進計画が策定、食品ロス削減の推進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立、施行、第5次和歌山県廃棄物処理計画の策定など、廃棄物行政を取り巻く状況にも変化が生じています。

これらの変化に対応し、長期的な視点を持った今後15年間のごみ処理行政の方向性を示すことを目的に、新たに一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

第２節 計画の位置付け

本計画は廃棄物処理法に基づき策定するものであり、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的事項を明らかにした上で、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

廃棄物処理法第６条第２項の規定により定めるべき事項は、以下のとおりです。

①　一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
②　一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項
③　分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
④　一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
⑤　一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
⑥　その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

本計画は本町における一般廃棄物処理の最上位計画とし、上位計画である「総合計画」の一般廃棄物に関する基本的な方向性などを踏まえ策定するものです。また、計画の策

定にあたっては、国や和歌山県が定める基本方針などに配慮するものとします。

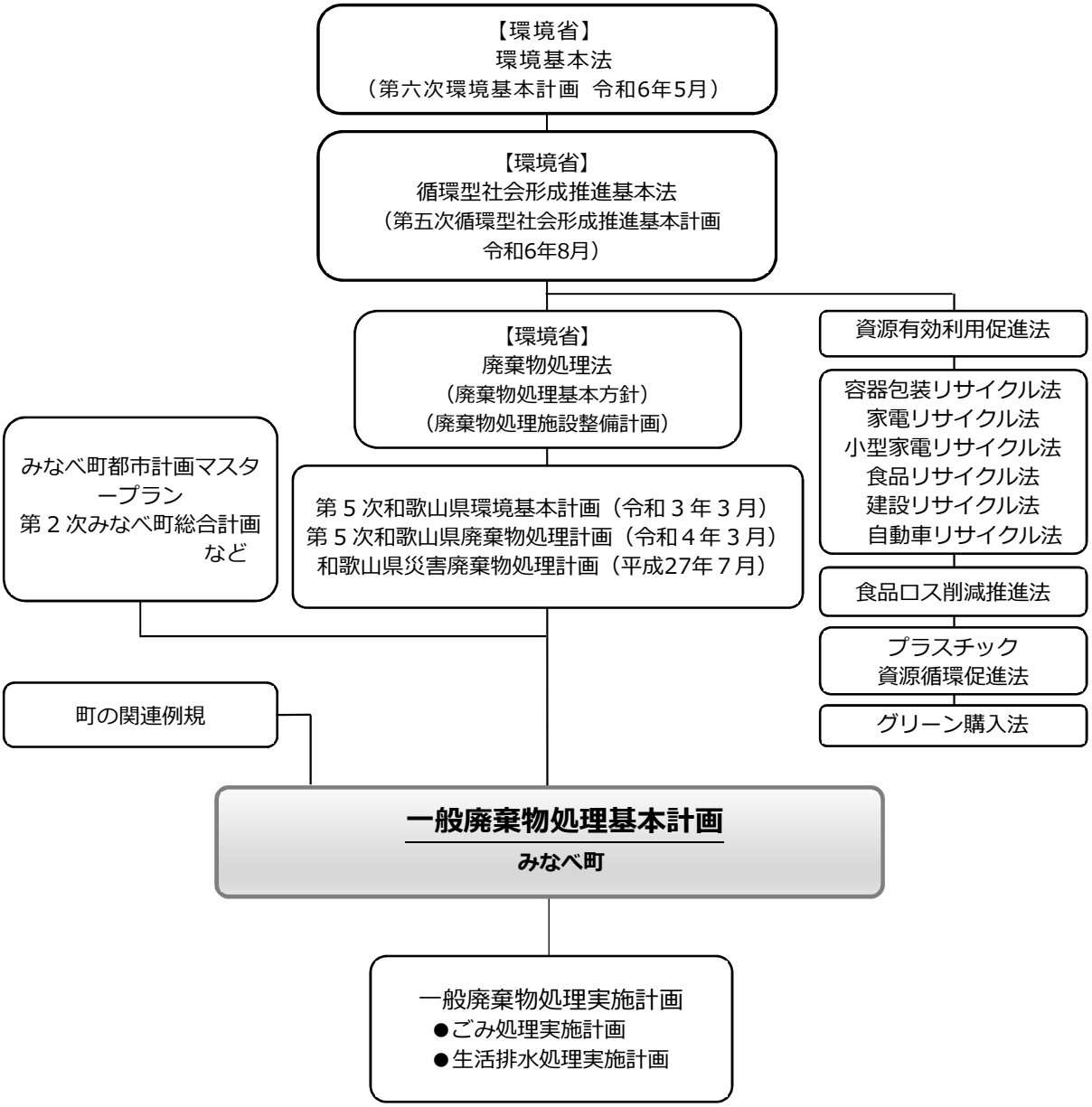

※個別物品の特性に応じた規制の正式名称と略称（以下、略称表記とする。）

容器包装リサイクル法:	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
家電リサイクル法:	特定家庭用機器再商品化法
食品リサイクル法:	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
建設リサイクル法:	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
自動車リサイクル法:	使用済自動車の再資源化等に関する法律
小型家電リサイクル法:	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロス削減推進法:	食品ロスの削減の推進に関する法律
プラスチック資源循環促進法:	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
グリーン購入法:	国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律

図 1-1 一般廃棄物処理基本計画の位置付け

１.計画対象地域

本計画における計画対象地域は、みなべ町全域とします。

２.計画の範囲

一般廃棄物処理計画は、長期的・総合的な視点に立ち廃棄物処理の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画実施のために必要な各年度の事業について定める「一般廃棄物処理実施計画」により構成されます（図　1-2)。

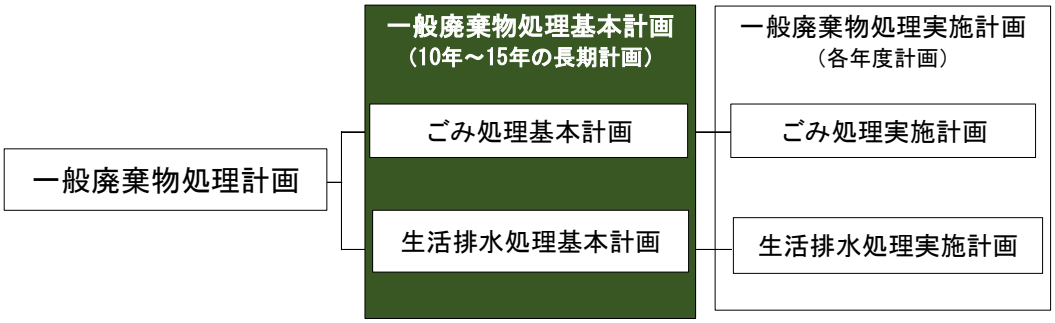

図　1-2 一般廃棄物処理基本計画の構成

３.計画期間及び計画目標年度

本計画は令和７年度を初年度とし､15 年後の令和 21 年度を計画目標年度とします。

また、概ね５年ごと（令和 12 年度、令和 17 年度）に中間目標年度を設定し、計画の進行管理を行うこととしますが、計画期間中に計画策定の前提となる諸条件に大きな変化があった場合等には、必要に応じて見直します。

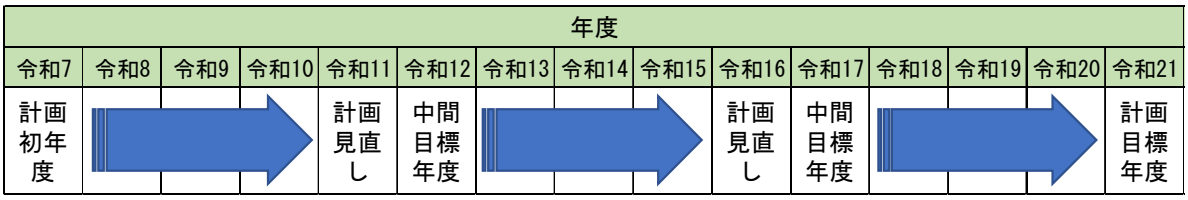

図　1-3 計画期間及び計画目標年度

４.広域的な取組み

可燃ごみの処理については、原則として和歌山県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、平成16年7月第２次改定）に基づく田辺広域ブロック構成市町（田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町、すさみ町の5市町）と新宮広域ブロック構成市町（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町の5市町）ごとにごみの広域処理を検討しています。

田辺広域ブロックでは、田辺市（旧大塔村、旧中辺路町）と上富田町が上大中清掃施設組合において焼却処理し、白浜町（旧日置川町）とすさみ町が大辺路衛生施設組合において最終処分の一部を共同で行っています。

新宮広域ブロックについては、現串本町と古座川町が串本町古座川町衛生施設事務

組合により焼却処理及びし尿処理を行っています。今後各広域ブロックにおいて施設の集約化を図っていきます。

最終処分については、廃棄物の適正な処理に関する事項を公共関与の必要性を含めて広域的な見地から検討を行うことを目的として、平成14年11月「紀南地域廃棄物処理促進協議会」が設立され、協議会に諮問機関である「紀南地域廃棄物適正処理検討委員会」を組織し、平成16年3月に「紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針」、平成17年3月に「紀南地域にふさわしい最終処分場の用地選定について」の答申を得ています。これらの答申をうけ、平成17年7月に和歌山県、11市町村（構成市町＋北山村）、産業界（２商工会議所、14商工会）が一体となり公共関与の事業主体である財団法人紀南環境整備公社（平成17年12月1日廃棄物処理センター指定）を設立し、広域廃棄物最終処分場整備事業に取り組んできました。その後、事業を引き継ぐ新たな事業主体として、公社構成団体中10市町（構成市町）により、地方自治法に基づく一部事務組合である紀南環境広域施設組合を平成25年8月1日に設立しました。

し尿処理については、現状の処理体制を維持しつつも各施設の処理状況、稼働年数等を考慮して適宜施設の集約化の検討を行っていきます。生活排水については、各構成市町で合併浄化槽の設置基数拡大を図ります。

５.国及び県の廃棄物行政の動向

（1）国の動向

国では時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法制度の制定、改正等を行い、地方自治体、民間事業者、町民等と協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進し、循環型社会の構築を進めています。

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「廃棄物処理基本方針」）」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されています。

廃棄物処理基本方針は、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13年5月に策定されました。その後、平成22年12月及び平成28年1月に改正されましたがすでに目標年度を過ぎ、令和2年度以降は第四次循環型社会形成推進計画などの目標を参考に施策を進めることとなっています。

また、循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月に策定されました。循環型社会形成推進基本法の中で、循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成20年3月には「第二次循環型社会形成推進基本計画」、平成25年5月には「第三次循環型社会形成推進基本計画」、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、令和6年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されています。第五次循環型社会形成推進計画の中では循環経済への移行を国家戦略と位置付けた上で、貴重な方向性として

①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
④資源循環・廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理・環境再生の実行
⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和 12 年（2030 年）度を目標年度として数値目標を設定しています。

(2) 和歌山県の動向

和歌山県では令和 4 年 3 月策定の「第 5 次和歌山県廃棄物処理計画」において、循環型社会の実現に向けた基本的方針として

循環型社会の推進
～廃棄物の発生を抑えつつ、できる限り循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）を行い、環境負荷の少ない徹底した資源循環の促進～

を掲げています。

また、県民のライフスタイルの変化に対応し、ものの製造から廃棄までを通して環境負荷の低減に配慮しつつ、

○できる限り循環的な利用を行うことで天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された「循環型社会」を推進
○循環的な利用においては、廃棄物の排出抑制、再使用を進め、再生利用及び熱回収（サーマルリサイクル）を含めたエネルギーとしての有効利用を推進
○不法投棄・不適正処理やごみの散乱等による環境中への廃棄物の流出を防止し、適正な処理を確保
○災害により生じた廃棄物については、適正な処理を確保しつつ、可能な限り分別、再生利用等を図り、生活環境に支障を生じさせないよう円滑かつ迅速な処理を確保

に取組むこととしています。

(3) 国及び県の廃棄物処理の目標

本計画の上位計画にあたる国及び和歌山県の数値目標を表 1-1 に示します。

表　1-1 廃棄物に関する目標

項目	和歌山県廃棄物処理計画 （第５次）	国の設定した目標値	
		廃棄物処理法に基づく 基本方針	第五次循環型社会形成 推進基本計画
策定年月	令和4（2022）年3月	令和5（2023）年	令和6（2024）年8月
もとになる 法律名	循環型社会形成推進基本法 および廃棄物処理法	廃棄物処理法	循環型社会形成推進基本法
目標年度	令和7（2025）年度	令和7（2025）年度	令和12（2030）年度
排出量に係る 目標値	・排出量：302千ｔ ・1人1日当たりの家庭系 ごみ排出量 ：504g/人日	・一般廃棄物の排出量を 平成24（2012）年度比 約16%削減 ・1人1日あたりの家庭系 ごみ排出量を440ｇ	・1人1日あたりのごみ 焼却量：約580g
再生利用に 係る目標値	・出口側の循環利用率 ：20%	[令和9年度] 出口側の循環利用率を 約28%	・資源生産性：約60万円/トン ・再生可能資源及び循環資源の 投入割合：約34% ・入口側の循環利用率：約34% ・出口側の循環利用率：約44%
中間処理に 係る目標値			・廃棄物エネルギーを外部に供 給している施設の割合：46% （目標年次：2027年度） ・長期広域化・集約化計画を策 定した都道府県の割合： 100% （目標年次：2027年度）
最終処分に 係る目標値	・34千ｔ	最終処分量を 平成24（2012）年度比 約31%削減	・最終処分量：約1,100万トン ・最終処分場の残余容量・残余 年数 ・一般廃棄物最終処分場：2020 年度の水準（22年分）を維持
その他	[その他の目標] ・家庭から排出される食品廃 棄物に占める食品ロスの割 合の調査を実施したことが ある市町村数：10市町村 ・特定家庭用機器一般廃棄物 のうち、小売業者が家電 リサイクル法に基づく引取 義務を負わないものの回収 体制を構築している市町村 の割合：100% ・使用済み小型電子機器等の 再生のための回収を行って いる市町村の割合：80%	[取組目標] ・家庭から排出される食品廃棄 物に占める食品ロスの割合の 調査を実施したことがある市 町村数について、200以上に 増大 ・家電リサイクル法のうち、 小売業者が同法に基づく引取 義務を負わないものの回収体 制を構築している市町村の割 合について、100%まで増大 ・使用済小型電子機器等の再生 のための回収を行っている市 町村の割合について、80%以 上に増大	[循環型社会の全体像に関する取 組指標と数値目標] ・廃棄物の減量化や循環利用、 グリーン購入の意識：90% ・具体的な３Ｒ行動の実施率 ：50%

６．本町の上位計画

［第２次　みなべ町長期総合計画］

2017（平成 29）年度➡2026（令和 8）年度

将来像：海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

［施策の体系］

基本目標	施策（抜粋）	
１みどり豊かで快適なまち	1-1　自然と共生の推進	
２永く住みたい魅力あるまち	1-2　土地利用の促進	
３便利・安心・安全なまち	1-3　上下水道の整備	
４町民参画と官民協働のまち	1-4　環境衛生対策の推進	(1)一般廃棄物の適正処理の推進
５うめ世界一の元気なまち		(2)し尿処理の適正化
		(3)不法投棄・公害対策の推進
		(4)水質の保全

基本方針

きれいな生活を送り、快適な日々を過ごすために、廃棄物やし尿処理、不法投棄対策、公害対策、水質の保全を進めていきます。

第２章 みなべ町の概況

第１節　自然環境

１.位置・地勢

本町は紀伊半島の南西部、和歌山県の海岸線のほぼ中央に位置しており、日高郡に属し、紀南地域の中心都市である田辺市に隣接しています。生活圏域としては、田辺広域圏と御坊広域圏の中間地域に位置しています。

総面積は 120.28km^2 で、現在の和歌山県内市町村の平均面積である 157.53km^2 は少し下回りますが、和歌山県全域面積（4,726km^2）の約 2.5%を占めます。

紀州灘を臨み、南部川流域に広がる丘陵地や低地があり、山林地帯もあるバラエティに富んだ地勢をもっています。丘陵地に広がる梅林は、「南部梅林」とも呼ばれ、日本一のブランドを誇る「南高梅」の栽培が行われています。

吉野熊野国立公園に指定された海岸線、梅林や鹿島などの景勝地のほか、世界遺産熊野古道が町内を通り、遺跡など文化遺産にも恵まれており、熊野古道唯一の海沿いルートである千里の浜は、本州随一のアカウミガメの産卵地でもあります。

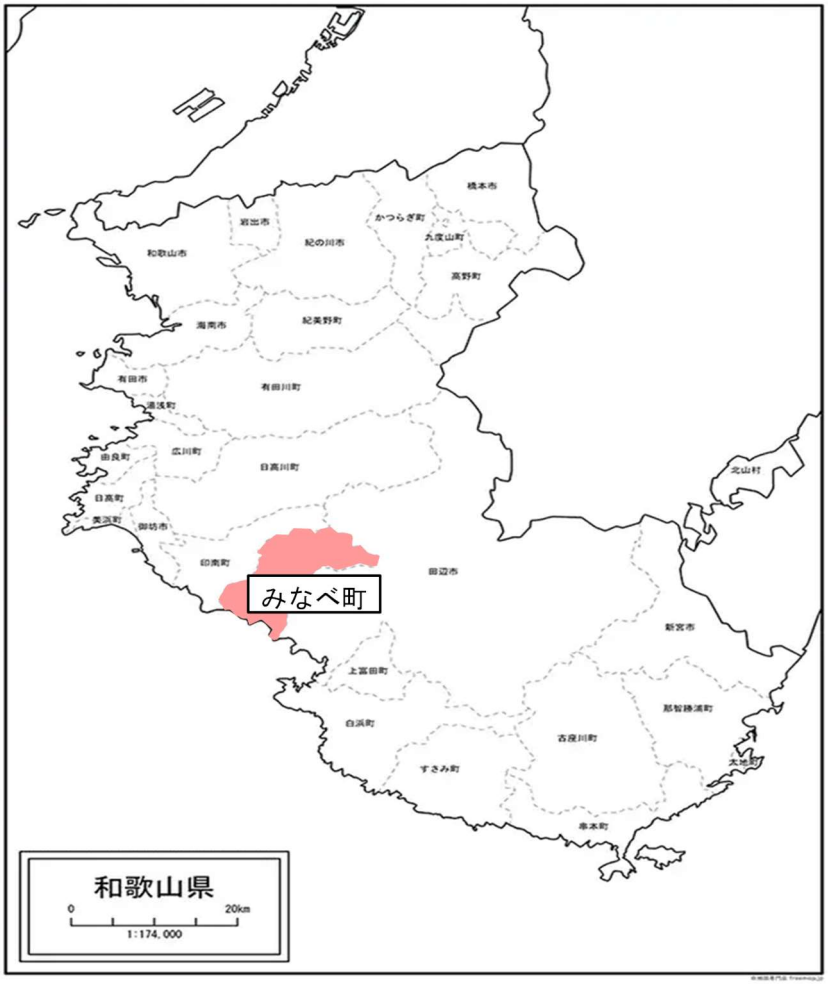

図　２-１ みなべ町の位置

２. 気候

本町最寄りの観測地点南紀白浜測候所における降水量、気温の推移を表 ２-1 に示します。

気象は沖合を流れる黒潮の影響を強く受け、昼夜による気温の変化が少ない温暖な海岸性気候です。近年の年平均気温は 17℃台、年間降水量は約 1,700mm と、高温多湿で降水量が多い気候です。

表 ２-1 降水量、気温の推移

観測地点：南紀白浜

年	年間降水量（mm）		気温（℃）		
	合計	日最大	日平均	日最高	日最低
2014（平成26）	2,219.0	-	16.8	20.5	13.1
2015（平成27）	2,353.5	133.5	17.3	21.0	13.9
2016（平成28）	2,091.0	186.5	17.9	21.8	14.2
2017（平成29）	1,921.0	311.5	16.7	20.4	13.2
2018（平成30）	1,799.5	199.0	17.1	20.8	13.6
2019（令和元）	1,726.0	174.0	17.3	21.2	13.8
2020（令和2）	2,042.5	129.0	17.3	21.2	13.8
2021（令和3）	1,726.5	109.0	17.3	21.2	13.7
2022（令和4）	1,446.0	136.0	17.2	21.1	13.8
2023（令和5）	1,697.5	217.5	17.5	21.4	14.0

出典：気象庁気象観測データ

図 ２-2 和歌山県内の観測地点図

第２節　社会的環境

１.人口及び世帯数

本町の人口及び世帯数の実績を表　2-2、図　2-3 に示します。

本町の人口は平成 26 年度から令和 5 年度の 10 年間で約 2,000 人（14.3%）減少しています。一方で世帯数の減少率は 0.5%に留まっており、1 世帯あたりの人員数が減少していることがわかります。

また、高齢化率（65 歳以上が人口に占める割合）の推移は図　2-4 に示すとおりで、令和 5 年度の高齢化率は 34.3%と超高齢社会※となっています。

※超高齢社会

総人口に占める 65 歳以上の人口の割合を高齢化率といい、高齢化率が 21%を超えた社会を「超高齢社会」といいます。

我が国では令和 5 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 29.1%となっています。

（資料：令和 6 年版　高齢社会白書）

表　2-2 本町の人口及び世帯数の実績

年度	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
年度末人口（人）	13,606	13,342	13,199	12,920	12,725	12,452	12,252	12,071	11,912	11,665
世帯数（世帯）	4,816	4,806	4,850	4,822	4,824	4,796	4,752	4,733	4,802	4,792
人/世帯	2.83	2.78	2.72	2.68	2.64	2.60	2.58	2.55	2.48	2.43
高齢化率（%）	29.2%	29.9%	30.3%	31.0%	31.4%	32.2%	33.0%	33.4%	33.6%	34.3%

出典：住民基本台帳

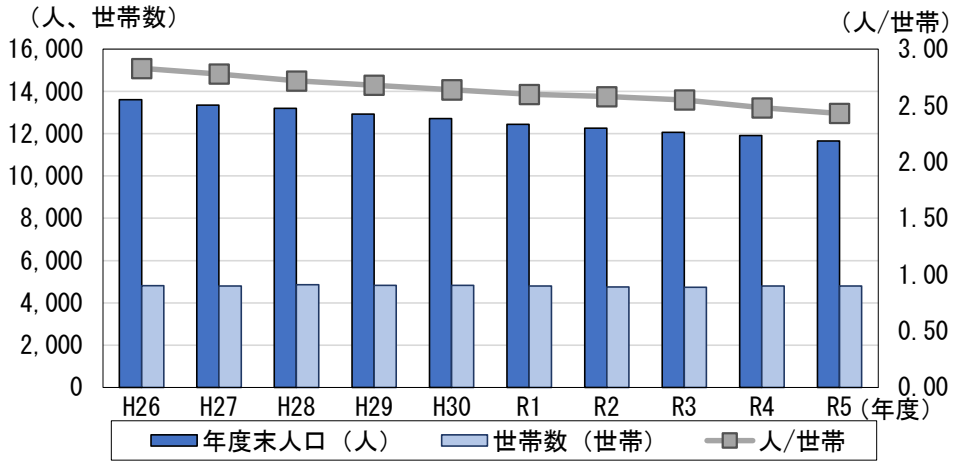

図　2-3 本町の人口及び世帯数の推移

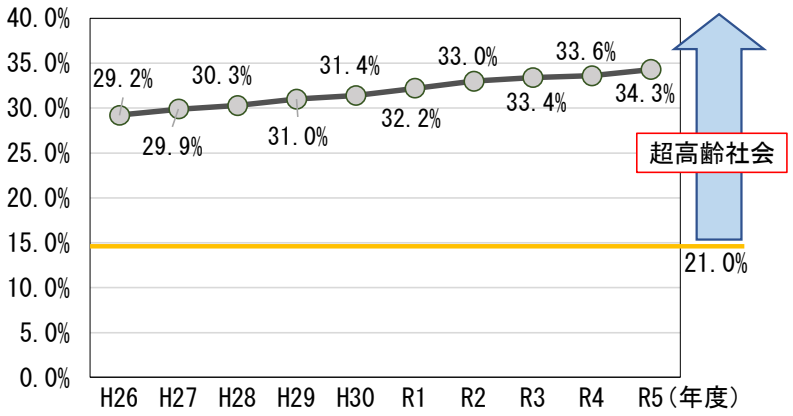

図　２-4 本町の高齢化率の推移

２. 産業

令和 3 年の調査における本町の産業別事業所数及び従業者数は表　２-3 に示す通りです。事業所は 663 事業所、従業者数は約 5,100 人です。

産業別にみると、事業所割合は卸売業、小売業が最も多く、次いで製造業となっており、従業者数割合は製造業が最も多くなっています。

表　２-3 産業別事業所数と従業者数

大分類	事業所数		従業者数	
		構成割合		構成割合
農業、林業	4	0.6%	54	1.1%
漁業	1	0.2%	7	0.1%
鉱業	－	－	－	－
建設業	84	12.7%	447	8.8%
製造業	106	16.0%	1,635	32.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.2%	14	0.3%
情報通信業	0	0.0%	0	0.0%
運輸業、郵便業	11	1.7%	235	4.6%
卸売業、小売業	184	27.7%	850	16.8%
金融業、保険業	7	1.1%	60	1.2%
不動産業、物品賃貸業	26	3.9%	93	1.8%
学術研究、専門・技術サービス業	15	2.3%	84	1.7%
宿泊業、飲食サービス業	54	8.1%	347	6.8%
生活関連サービス業、娯楽業	41	6.2%	78	1.5%
教育、学習支援業	31	4.7%	323	6.4%
医療、福祉	44	6.6%	577	11.4%
複合サービス業	7	1.0%	52	1.0%
サービス業（他に分類されないもの）	40	6.0%	94	1.9%
公務（他に分類されるものを除く）	7	1.0%	124	2.4%
計	663	100.0%	5,074	100.0%

出典：令和３年経済センサス‐活動調査　事業所に関する集計
－産業横断的集計－事業所数、従業者数

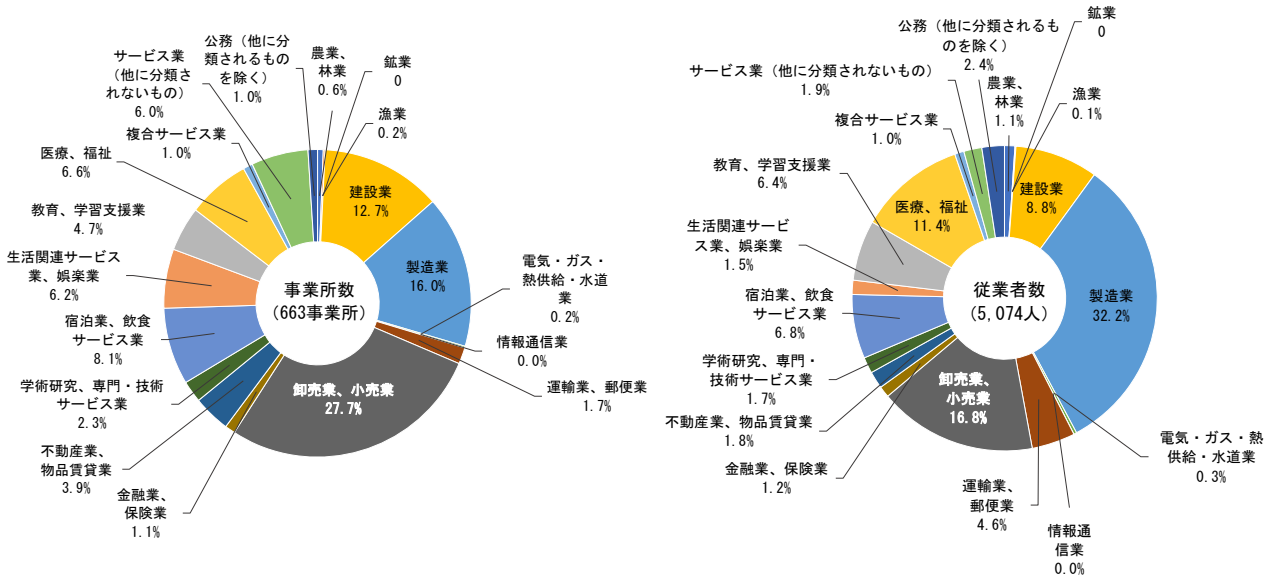

図　2-5 産業別事業所数割合及び従業者数割合

3. 観光

本町では、観梅、磯遊び、ダイビング、熊野古道めぐり、農・林・漁業体験、海辺と山あいの温泉めぐり…と、春夏秋冬を通じてそれぞれのシーンを楽しめます。

山間部は、森林や渓谷などの自然資源に恵まれ、江戸時代からの湯治場とされる「鶴の湯温泉」があります。また、炭の最高級品である「紀州備長炭」の生産が盛んで、備長炭の里としても有名です。

「千里の浜」などからなる海岸部は、風光明媚な景観を誇り、「国民宿舎紀州路みなべ」などの温泉施設があります。海釣りをはじめとした海洋レジャーや漁業も盛んで、「千里の浜」は貴重な自然資源であるアカウミガメの産卵の地として全国的に有名です。

本町の観光客数の推移を図　2-6 に示します。令和元年度までは 70 万人弱で推移していました。しかし、令和 2 年度から新型コロナ緊急事態宣言の影響で 40 万人まで減少し、近年増加傾向にありますが、まだ、コロナ前までは回復していません。

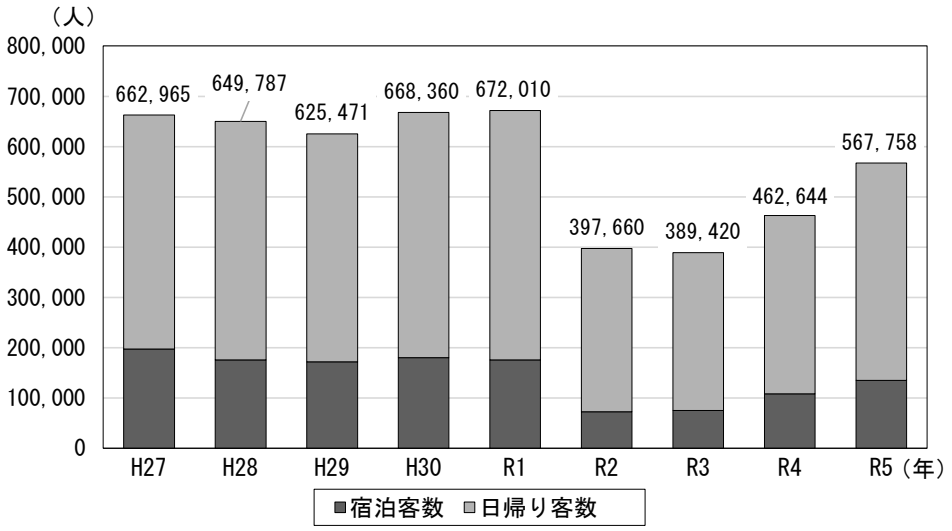

図　２-6 観光客数の推移

４. 土地利用状況

土地の利用状況を図　２-7 に示します。

総面積は約 115km^2 でその 6 割以上を山林が占めています。

地目	宅地	田	畑	山林	その他	計
面積(km^2)	2.87	3.69	20.15	72.01	16.06	114.78
構成比	2.5%	3.2%	17.6%	62.7%	14.0%	100.0%

資料：和歌山県統計年鑑　Ｒ４年度より抜粋　令和３年１月月１日現在

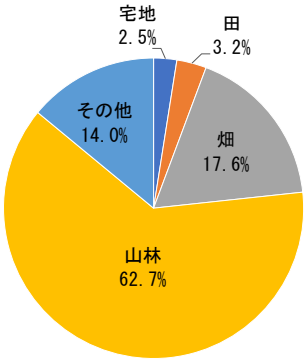

図　２-7 土地利用状況

第３章 ごみ処理基本計画

第１節　ごみ処理の現状

１. ごみ処理の流れ

本町では焼却処理する可燃ごみは田辺市ごみ処理場、不燃物は紀南広域廃棄物最終処分場で処理・処分されています。

一方、資源は民間の業者で資源化されています。

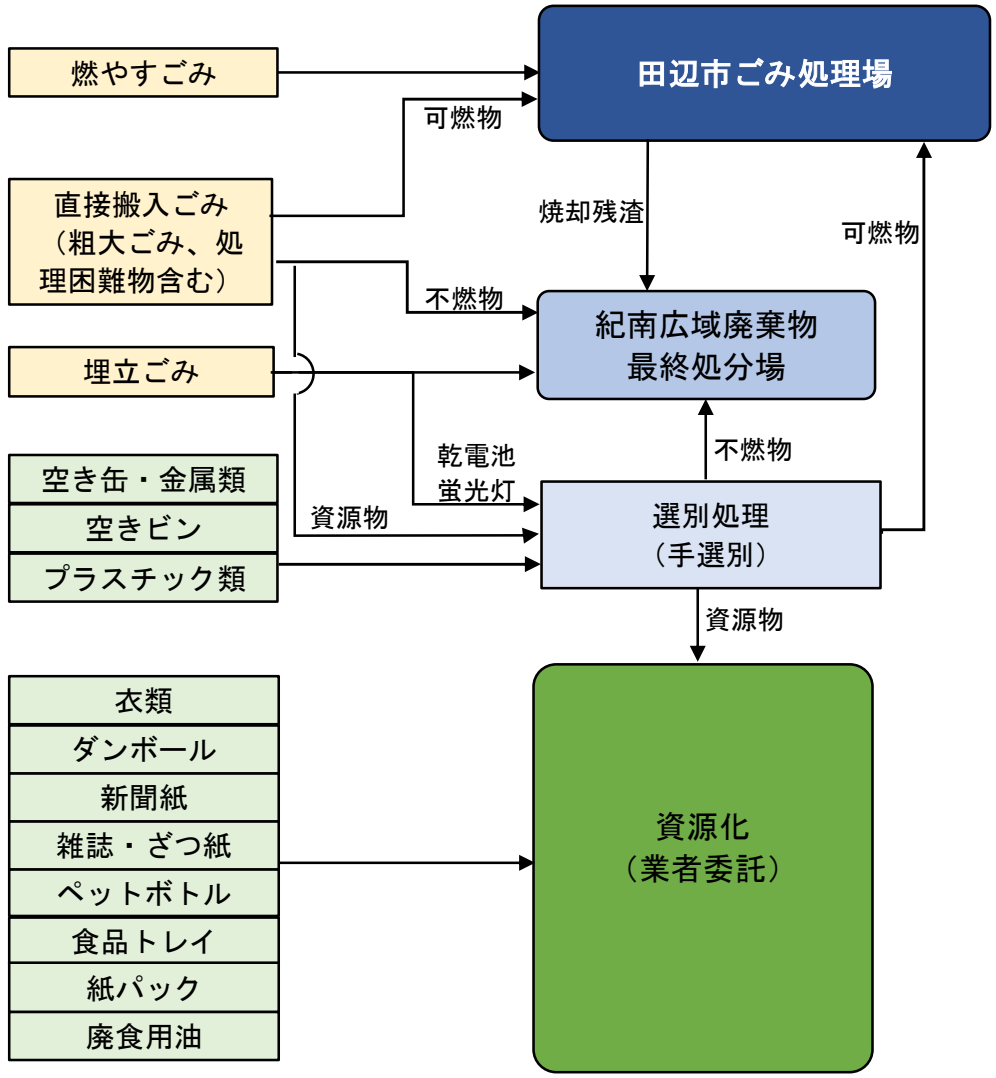

図　3-1 ごみ処理フロー

２. ごみの種類別排出量

本町のごみ排出量は表　3-1、図　3-2 に示すとおりです。

本町のごみ排出量は増減しながら推移しています。大きな変動はありませんが、家庭系ごみ、事業系ごみともに、減少傾向にはありません。

表 3-1 ごみ種類別排出量の実績

				実績				
			年度	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
人口			人	12,452	12,252	12,071	11,912	11,665
家庭系	収集ごみ量	燃やすごみ	t/年	1,478	1,474	1,457	1,439	1,383
			g/人日	324	330	331	331	324
		資源ごみ	t/年	558	549	503	652	601
			g/人日	122	123	114	150	141
		埋立ごみ	t/年	30	42	45	36	40
			g/人日	7	9	10	8	9
		計	t/年	2,066	2,065	2,005	2,127	2,024
			g/人日	453	462	455	489	474
	直接搬入	燃やすごみ	t/年	139	167	190	191	210
			g/人日	30	37	43	44	49
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
		埋立ごみ	t/年	25	31	38	33	67
			g/人日	5	7	9	8	16
		計	t/年	164	198	228	224	277
			g/人日	36	44	52	52	65
	家庭系合計（収集+直接搬入）		t/年	2,230	2,263	2,233	2,351	2,301
			g/人日	489	506	507	541	539
			t/日	6.1	6.2	6.1	6.4	6.3
		資源除く計	t/年	1,672	1,714	1,730	1,699	1,700
			g/人日	367	383	393	391	398
			t/日	4.6	4.7	4.7	4.7	4.6
事業系	収集ごみ	可燃ごみ	t/年	466	389	416	445	433
			g/人日	102	87	94	102	101
			t/日	1.27	1.07	1.14	1.22	1.18
		埋立ごみ	t/年	5	3	2	3	2
			g/人日	1	1	0	1	0
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	46	41	43	49	46
			g/人日	10	9	10	11	11
			t/日	0.13	0.11	0.12	0.13	0.13
		計	t/年	517	433	461	497	481
			g/人日	113	97	105	114	113
			t/日	1.41	1.19	1.26	1.36	1.31
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	130	105	113	100	112
			g/人日	29	23	26	23	26
			t/日	0.36	0.29	0.31	0.27	0.31
		埋立ごみ	t/年	3	4	2	3	3
			g/人日	1	1	0	1	1
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	t/年	133	109	115	103	115
			g/人日	29	24	26	24	27
			t/日	0.36	0.3	0.32	0.28	0.31
	事業系合計		t/年	650	542	576	600	596
			g/人日	143	121	131	138	140
			t/日	1.78	1.48	1.58	1.64	1.63
	ごみ排出量合計		t/年	2,880	2,805	2,809	2,951	2,897
			g/人日	632	627	638	679	679
			t/日	7.9	7.7	7.7	8.1	7.9
		資源ごみ除くごみ排出量合計	t/年	2,276	2,215	2,263	2,250	2,250
			g/人日	499	495	514	517	527
			t/日	6.2	6.1	6.2	6.2	6.1
集団回収量		新聞・雑誌	t/年	35.8	21.0	24.5	28.0	25.7
		段ボール	t/年	41.5	27.0	36.1	44.9	44.3
		雑誌	t/年	17.6	12.7	14.3	20.1	20.1
		その他	t/年	0.5	0.3	0.3	0.4	0.6
	計		t/年	95	61	75	93	91
			g/人日	21	14	17	21	21
	ごみ排出量総計（集団回収量含む）		t/年	2,975	2,866	2,884	3,044	2,988
			g/人日	653	641	655	700	700
			t/日	8.1	7.9	7.9	8.3	8.2
		資源ごみ除くごみ排出量総計	t/年	2,276	2,215	2,263	2,250	2,250
			g/人日	499	495	514	517	527
			t/日	6.2	6.1	6.2	6.2	6.1

［計算式］

g/人日（1人1日当たりの排出量）

＝年間排出量（t/年）÷人口(人)÷年間日数（365日もしくは366日）×1,000,000（gに換算）

t/日（1日当たりの排出量）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365日もしくは366日）

出典：一般廃棄物処理実態調査結果　環境省

［総ごみ排出量］

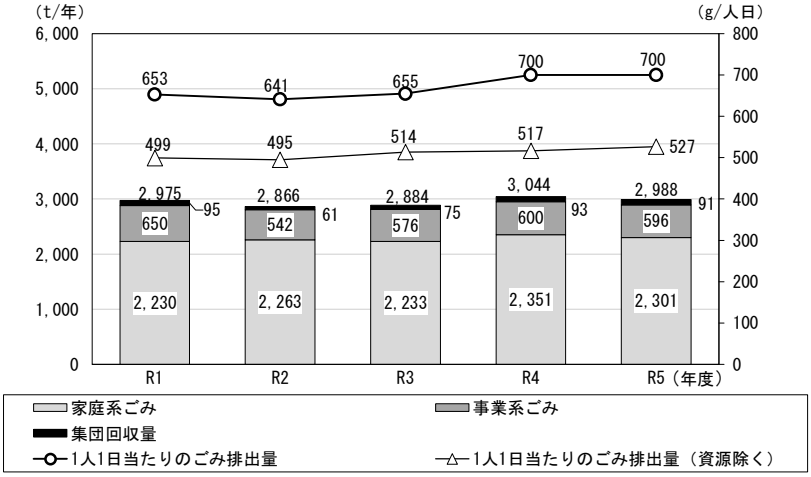

［家庭系ごみ排出量］

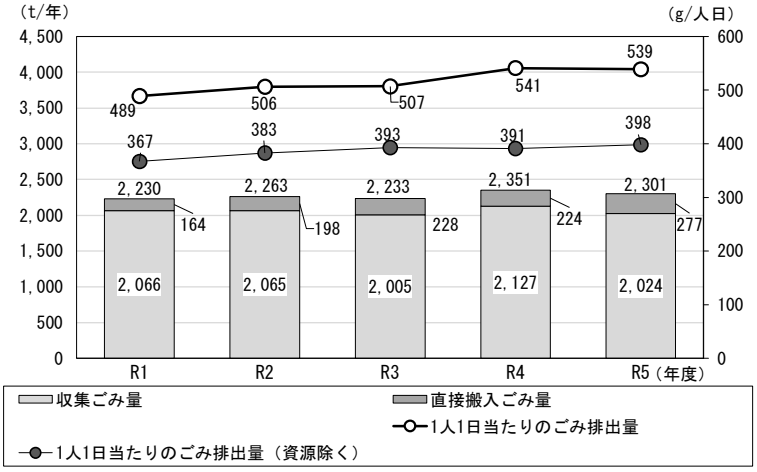

［事業系ごみ排出量］

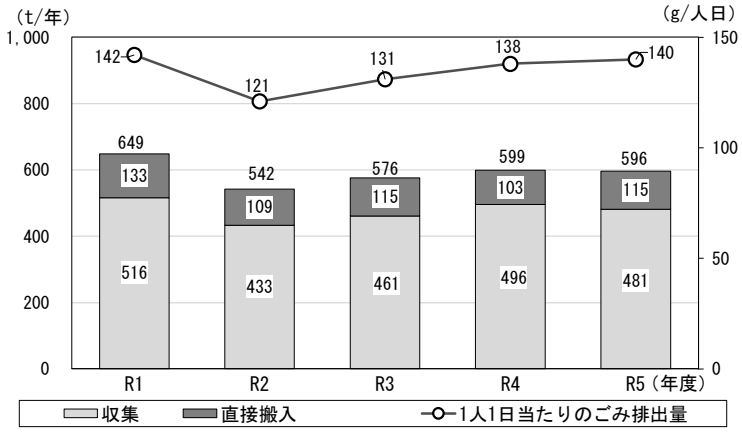

図　3-2 ごみ種類別排出量の推移

３.ごみの分別区分及び収集体制

本町の分別区分は表 ３-2 に示すとおりです。

基本的には「燃やすごみ」と「埋立ごみ」を指定袋で収集し、資源ごみを品目別に、指定袋収集と拠点回収しています。

表 ３-2 ごみの分別区分と収集体制

分け方・出し方			収集回数	出し方
燃やすごみ		●生ごみ、●ちり紙・紙くず、●紙おむつ、●木片（50cm以下）、●たばこの吸い殻、●貝がら、●破れや汚れ等でリサイクルできない衣類（布類）	2回/週	指定袋回収（燃やすごみ用）
資源ごみ	空き缶・金属類	●ジュース缶・ビール缶・スプレー缶、●缶詰などの缶類、●ナベ・フライパン・やかんなどの金属製品、●かさ・おもちゃ等の金属付プラ製品、●金属製のふた・針金ハンガー・はさみ、●包丁・かみそり、●ちょうちん、●延長電気コード	2回/月	指定袋回収（資源ごみ用）
	空きビン	●食料ビン・ドリンクビン・調味料ビン・洋酒のビン等	2回/月	指定袋回収（資源ごみ用）
	プラスチック類（ﾅｲﾛﾝ･ﾋﾞﾆｰﾙ･ｺﾞﾑ製含む）	●容器包装プラスチック、その他のプラスチック	1回/週	指定袋回収（資源ごみ用）
	衣類	●下着類、●セーター、●毛布、●シーツ等 ◇透明か半透明の袋に入れて出す　◇指定袋に入れない ◇ナイロン製（カッパ・ヤッケ）・革製は出せない	1回/月	透明・半透明袋
	ダンボール	●ダンボール ◇板状に束ねて、ひもで縛って出す	1回/週 2回/月	指定袋不要
	ペットボトル	●飲料類のもの、●酒類のもの、●調味料のもの（「ペットボトル１マーク」がついているもの） ◇中は軽くすすいで、ふたとラベルを取って出す	随時	拠点回収
	食品トレイ	●食品トレイ ◇きれいに洗って出す		拠点回収
	紙パック	●牛乳・ジュース類・コーヒー類・清酒などのもの（「紙パック」マークがついているもの） ◇中を軽くすすいで、はさみ等で切り開いて乾かす		拠点回収
	新聞	●広告ちらしを含む ◇十文字にひもで縛って出す	1回/月	指定袋不要
	雑誌、雑紙	●週刊誌・マンガ本・単行本・カタログ・パンフレット・書籍・ノート・教科書など、●包装紙・空き箱・トイレットペーパーの芯・ラップの芯・洗剤の空き箱・学校などのプリント・官公庁のちらし・コピー反故紙・シュレッダーごみ（紙）など ◇十文字にひもで縛って出す ◇小さなざつ紙は、紙の袋に入れて出す	2回/月	指定袋不要
埋立ごみ		●せともの類（茶碗、皿、湯飲み、きゅうす）、●ガラス、●電球、●蛍光灯、●土鍋、●花瓶、●植木鉢、（金属製及びプラスチック製以外）、●ガラスコップ、●時計（目覚まし・掛）、●革製品（ランドセル・グローブ）、●靴類（長靴・革靴・スニーカー等）、●かばん類（革製・ナイロン製）	2回/月	指定袋回収（埋立ごみ）
処理困難物		●自転車、●小型家電、●ミシン、●スチール製机等	―	

４.ごみ処理手数料

（1）指定ごみ袋

本町のごみ排出方法は家庭系ごみ、事業系ごみともに有料指定袋を使用して排出します。指定ごみ袋の種類と価格は表 ３-3 に示すとおりです。

家庭系指定袋と事業系指定袋は価格が異なり、事業系指定袋を 2 倍程度高く設定しています。

表　3-3 指定袋の種類と価格

種類		容量	金額（税込）	
			家庭系指定袋	事業系指定袋
燃やすごみ用	大	45L	450円/10枚	850円/10枚
	中	30L	300円/10枚	
	小	15L	200円/10枚	
資源ごみ用	大	45L	350円/10枚	750円/10枚
	中	30L	250円/10枚	500円/10枚
	小	15L	180円/10枚	
埋立ごみ用	大	45L		850円/10枚
	中	30L	300円/10枚	600円/10枚
	小	15L	200円/10枚	

(2) ごみの直接搬入時の処理手数料

家庭から出る生活ごみはごみ処理場に直接持ち込むことができます。処理手数料は表　3-4 に示すとおりです。

一方、事業系一般廃棄物は、ごみ処理場への自己搬入を原則とします。処理料金は表　3-5 に示すとおりで、指定袋で自己搬入した場合、料金は不要です。指定袋以外の容器で自己搬入した場合、搬入時に計量器で重量を計量し、料金を支払います。

表　3-4 家庭系粗大ごみの直接搬入のごみ処理料金

搬入方法	処理料金
粗大ごみとして直接持ち込む	10kg あたり 100 円

表　3-5 事業系ごみの直接搬入のごみ処理料金

搬入方法	処理料金
指定ごみ袋を使用している場合	無料
指定ごみ袋を使用していない場合	10kg あたり 150 円

5. 施設概要

本町における廃棄物の処理に係る施設の概要を以下に示します。

(1) 焼却施設

焼却施設の概要を表　3-6 に示します。 また、令和元年度からの焼却処理量の実績を表　3-7、図　3-4 に示します。

本町では平成 30 年度以降、年間 2,100ｔから 2,200ｔを田辺市ごみ処理場において焼却処理しています。

表　3-6 焼却施設の概要

施設名称	田辺市ごみ処理場
所在地	和歌山県田辺市元町 2291-6
敷地面積	約 27,000 m^2
処理方式	准連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）
処理能力	150ｔ/日
竣工	平成 29 年 3 月 21 日
備考	受入供給方式：ピットアンドクレーン方式 排ガス処理方式：有害ガス除去装置＋バグフィルタ 排水処理方式：クローズドシステム（無放流） 灰出し方式：(バンガ方式)

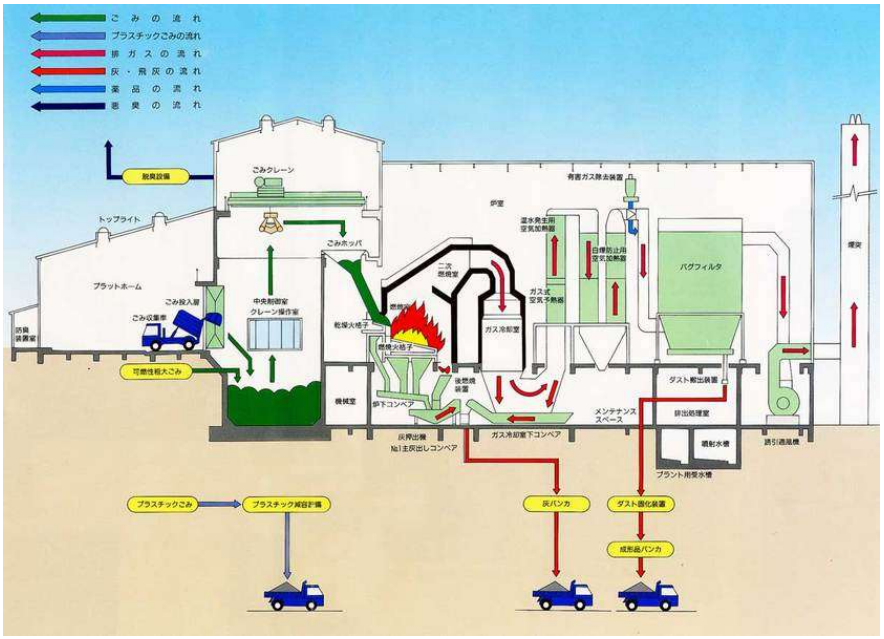

図　3-3 焼却施設の処理フロー

表 3-7 焼却処理量の実績

（単位：t/年）

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
焼却処理量		2,213	2,137	2,174	2,176	2,138
	収集可燃	1,478	1,474	1,457	1,439	1,383
	直接搬入可燃	269	274	304	291	322
	事業系可燃	466	389	416	445	433

資料：みなべ町ごみ　田辺市搬入量

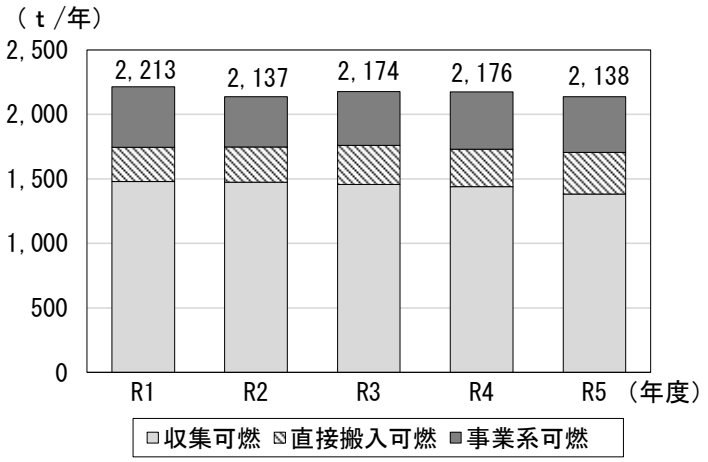

図 3-4 焼却処理量の実績の推移

(2) 資源ごみ選別施設

資源ごみ選別施設の概要を表 3-8 に示します。

表 3-8 資源ごみ選別施設の概要

施設名	資源ごみ選別施設
所在地	和歌山県日高郡みなべ町山内 1570-113
処理能力	3t/5h
供用開始	平成 3 年
概要	処理対象：埋立ごみ、粗大ごみ、プラスチック類、金属類、ビン類

(3) 最終処分場

最終処分場の概要を表 3-10 に、また、令和元年度からの最終処分量の実績を表 3-10、図 3-4 に示します。

現在本町の年間 400ｔ程度をみなべ町最終処分場で処分しており、令和 7 年 4 月から紀南広域廃棄物最終処分場で処分します。

表 3-9 最終処分場の概要

施設名称	みなべ町最終処分場
所在地	日高郡みなべ町山内 1570-113
埋立容量	10,000 m^3
埋立面積	2,000 m^2
埋立対象物廃棄物	焼却残渣、不燃ごみ
浸出水処理施設	処理能力：10 m^3/日
遮水工	有り
埋立開始年度	平成 24 年度

施設名称	紀南広域廃棄物最終処分場
所在地	和歌山県田辺市稲成町 2670
事業主体	紀南環境広域施設組合（田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町）
埋立容量	198,000 m^3（うち一般廃棄物 133,327 m^3）
埋立面積	約 24,000 m^2
埋立対象物廃棄物	一般廃棄物：焼却残渣、不燃残渣 産業廃棄物：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、その他産業廃棄物
浸出水処理施設	処理能力：110 m^3/日
埋立期間	15 年間

表 3-10 最終処分量の実績

（単位：t/年）

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
最終処分量		309	444	459	424	418
	直接搬入 埋立ごみ	61	77	85	73	67
	焼却灰 （ごみ焼却場）	243	362	369	347	347
	焼却灰 （し尿処理場）	5	5	5	4	4

※焼却灰（し尿処理場）分は紀南広域廃棄物最終処分場で処分

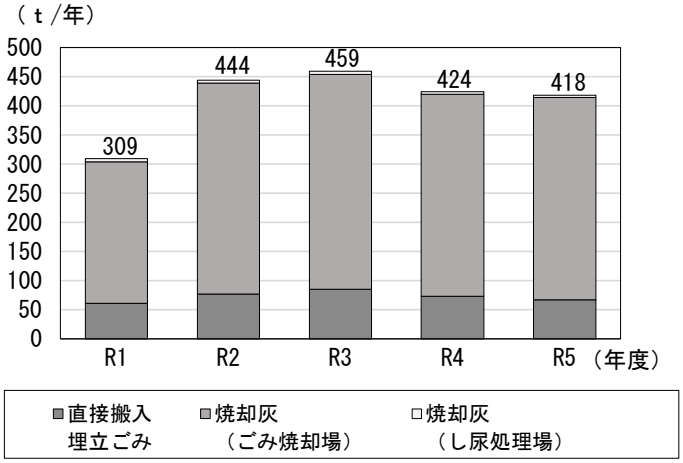

図　3-5 最終処分量の実績の推移

６.ごみの減量・再利用の状況

(1) 資源ごみ分別収集

本町では空き缶・金属類、空きビン、プラスチック類、衣類、新聞、ダンボール、雑誌等を指定ごみ袋などで分別収集、また、ペットボトルや紙パック、トレイなどは拠点回収ボックスで分別収集し、資源化しています。

収集量ベースの資源ごみ量の実績は表　3-11 に示すとおりであり、年間 600ｔ程度を分別収集しています。

一方、事業系ごみは年間 50ｔ程度の収集量となっています。

表　3-11 家庭系資源ごみ分別収集量（収集量ベース）の実績

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
資源ごみ量（収集量ベース）	t/年	558	549	503	652	601
1人1日あたりの再生利用量	g/人日	122	123	114	150	141

表　3-12 事業系資源ごみ分別収集量（収集量ベース）の実績

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
資源ごみ量（収集量ベース）	t/年	46	41	43	49	46
1日あたりの再生利用量	ｔ/日	0.13	0.11	0.12	0.13	0.13

(2) 集団回収

本町には集団回収奨励金制度があり、地域住民団体が自主的に実施する資源ごみの集団回収に対し、下記の要領で奨励金を交付しています。

集団回収量の実績を表　3-13 に示します。集団回収量は令和 2 年度 3 年度に減少しましたが、この 2 年間を除いては年間 90ｔ程度の回収量となっています。

①実施対象団体	町内の町内会、子どもクラブ、婦人会、老人会、ＰＴＡ等
②対象品	紙類
③奨励金	回収量 1kg につき 3 円

表 3-13 集団回収量の実績

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
集団回収量	t/年	95	61	75	93	91
1人1日あたりの再生利用量	g/人日	21	14	17	21	21

(3) 生ごみ処理機の購入費助成

本制度は家庭及び事業所から出る生ごみの減量をより一層図ることを目的として、下記の条件で生ごみ処理機の購入費の助成制度を設けています。

本町に住所を有し、設置や維持管理等を自ら行える方。設置場所は町内に限る。
1 世帯当たり 1 基、1 事業所当たり 1 基。設置費の 2 分の 1 以内の額を助成。（ただし、助成額の上限は、家庭用は 5 万円、事業所用は 10 万円）
購入するメーカーの指定なし。

生ごみ処理機設置補助金交付件数の実績は表 3-14 に示すとおりです。

表 3-14 生ごみ処理機設置補助金交付件数の実績

生ごみ処理機設置補助金 交付件数	年度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭用	件	10	11	5	10	14
事業所用	件	0	0	0	0	1

(4) 再生利用量

本町の分別収集及び集団回収による資源ごみの収集量の実績は表 3-15、図 3-6 に示すとおりです。

表 3-15 資源ごみ量の実績

		年度	R1	R2	R3	R4	R5
	資源ごみ量	t/年	604	590	546	701	647
	集団回収量	t/年	95	61	75	93	91
再生利用量		t/年	699	651	621	794	738
1人1日あたりの再生利用量		g/人日	153	146	141	183	173
リサイクル率		%	23.5%	22.7%	21.5%	26.1%	24.7%

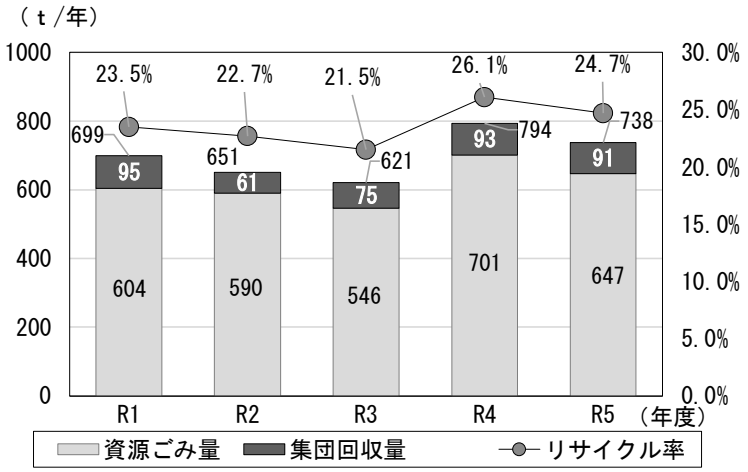

図　3-6 資源ごみ量の実績の推移

7.一般廃棄物処理事業経費

ごみ処理経費の全国的な推移を図　3-7 に示します。全国的には増加する傾向にあります。

本町の過去 5 年間におけるごみ処理費用を表　3-16、図　3-8 に示します。ごみ処理経費は年度によって増減しています。1 人当たりのごみ処理経費は 18,000 円から 24,000 円となっており、全国の 1 人当たりのごみ処理経費と比較すると若干高くなっています。

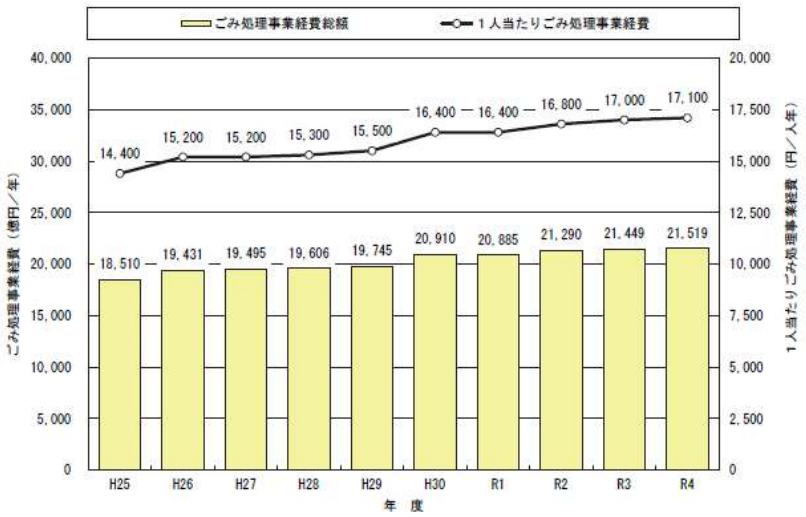

出典：日本の廃棄物処理　令和 4 年度実績　環境省

図　3-7 全国のごみ処理事業経費の推移

表 3-16 ごみ処理経費の実績

（千円）

歳出				R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		0	0	0	0	0
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	調査費			0	0	0	0	0
	（組合分担金）			18,470	38,295	0	0	0
	小計			18,470	38,295	0	0	0
			分担金除く	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	人件費	一般職		8,076	11,188	10,473	8,787	8,586
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		20,000	22,623	25,538	34,910	27,203
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費			0	0	0	0	0
	委託費	収集運搬費		76,114	79,923	80,100	82,455	82,940
		中間処理費		91,969	97,884	97,575	109,555	112,411
		最終処分費		0	0	0	0	0
		その他		2,105	7,731	1,667	1,871	6,039
	（組合分担金）			0	0	1,846	3,211	2,461
	調査研究費			2,060	2,143	2,043	2,035	2,122
	小計			200,324	221,492	219,242	242,824	241,762
			分担金除く	200,324	221,492	217,396	239,613	239,301
その他				0	0	0	0	0
合計				218,794	259,787	219,242	242,824	241,762
			分担金除く	200,324	221,492	217,396	239,613	239,301
人口（人）				12,452	12,252	12,071	11,912	11,665
一人あたりの処理事業費（円/人）				17,571	21,204	18,163	20,385	20,725

出典：各年度　環境省一般廃棄物処理実態調査結果

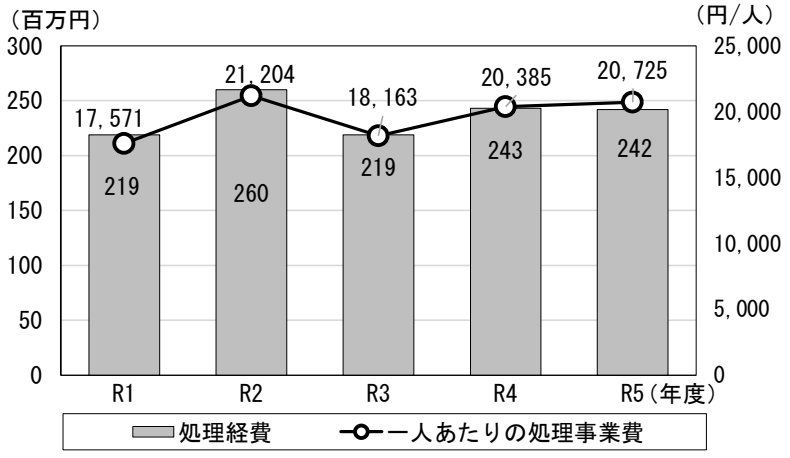

図 3-8 ごみ処理経費の推移

８.ごみ処理の評価

（1）現行計画の数値目標の達成状況

平成 22 年度策定の現行計画の目標指標は下記のとおりで、目標年度は令和 7 年度です。

○燃やすごみ（1 人 1 日当たりの排出量）
○リサイクル率
○最終処分量の削減

本町における現行計画の減量目標の達成状況を表 3-17 に示します。現行計画の目標年度である令和 7 年度まで残り 2 年ですが、令和 5 年度時点の実績で、燃やすごみ（1 人 1 日当たりの排出量）の削減目標は、すでに目標値を達成しています。リサイクル率及び最終処分量の削減目標は目標値を達成していません。

表 3-17 現行計画の数値目標の達成状況

指標	H21	R5	R7	目標値の達成状況
	基準	実績	目標値	
燃やすごみ（1人1日当たりの排出量）の削減目標（g/人日）	538（g/人日）	501（g/人日）	505（g/人日）以下 削減率：6.0%以上	目標値達成
リサイクル率（%）	26.8（%）	24.7（%）	28（%）以上	未達成
最終処分量の削減目標（t/年）	378（t/年）	459（t/年）	310（t/年）以下 削減率：18%以上	未達成

（2）県計画の数値目標の達成状況

和歌山県が掲げる「第 5 次和歌山県廃棄物処理計画（令和 4 年 2 月）」の数値目標と本町の実績を表 3-18 に示します。２つの令和 7 年度の県の目標値をいずれも令和 5 年度の実績ですでに達成しています。

表 3-18 県計画の数値目標の達成状況

指標	R5	R7	目標値の達成状況
	実績	目標値	
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人日）	391（g/人日）	504（g/人日）	目標値達成
リサイクル率（循環利用率）（%）	24.7（%）	20（%）	目標値達成

※1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量に資源ごみは含まない。

出典：県計画：第 5 次和歌山県廃棄物処理計画

（3）国（循環型社会形成推進計画）の数値目標の達成状況

国の掲げる第五次循環型社会形成推進基本計画の市町村の一般廃棄物関連の数値目標と令和 5 年度の実績を示します。

令和 5 年度の実績で、1 人 1 日あたりのごみ焼却量は令和 12 年度の目標値をすでに達成しており、一方、リサイクル率は未達成でした。リサイクル率はその差が大きく、令和 12 年度までに目標値を達成するには、かなりの減量と資源化が必要です。

表 3-19 国の数値目標の達成状況

指標	R5	R12	目標値の達成状況
	実績	目標値	
1人1日当たりのごみ焼却量（g/人日）	500（g/人日）	580（g/人日）	目標値達成
リサイクル率（循環利用率）（%）	24.7（%）	44（%）	未達成

出典：国の数値目標：第五次循環型社会形成推進基本計画

（4）類似都市との比較（ごみ処理システム分析）

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省、平成 25 年 4 月策定）（以下、「システム指針」と示す。）の中の、「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」を参考に、構成市のシステム指針の評価を行います。評価に用いる指数値は平均値を 100 とし、数値が大きいほど良好な状況を示しています。

本町と類似都市の比較結果を図 3-9 に示します。

市町村名	和歌山県みなべ町	人口	12,046 人			
		産業	Ⅱ次･Ⅲ次人口比率	63.7%	Ⅲ次人口比率	43.4%

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅲ	10,000人以上～15,000人未満
	産業構造	0	Ⅱ次･Ⅲ次人口比80%未満

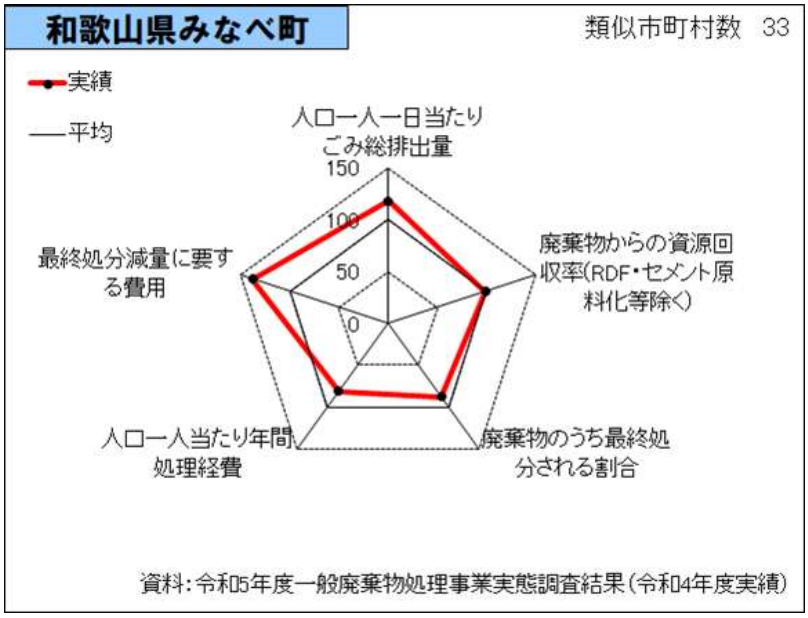

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.842	0.201	0.123	16,818	146,157
最大	1.519	0.840	0.957	40,759	3,102,269
最小	0.151	0.043	0	6,057	18,756
標準偏差	0.216	0.137	0.157	6,731	522,931
当該市町村実績	0.694	0.2	0.138	20,005	90,495
指数値	117.6	99.5	87.8	81.1	138.1

図 3-9 みなべ町と類似都市データの概要

9. ごみ処理の課題

(1) ごみの排出抑制、減量化・資源化

本町の令和 4 年度の資源ごみ及び集団回収を含むごみ排出量の原単位は 700g/人日です。これは、図 3-10 に示す全国平均や人口規模 1 万～3 万人規模の自治体の平均より少ない状況にありますが、本町としては近年若干の増加傾向にあります。一方で、資源ごみ量や集団回収量は増加していないため、リサイクル率は目標値に達していません。

今後は、引き続き排出抑制に努めるとともに、分別の徹底や新たな資源化を検討し、ごみの減量化・資源化の促進に努める必要があります。

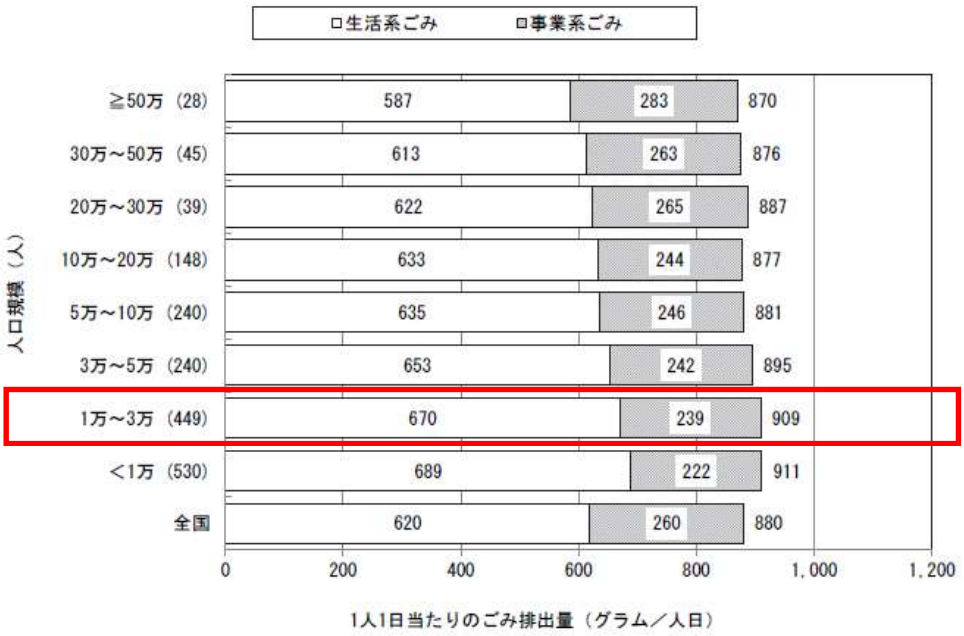

※ごみ排出量：計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量

出典：日本の廃棄物処理　令和４年度版　令和６年３月　環境省

図　３-10 市町村の人口規模別１人１日当たりのごみ排出量（令和４年度実績）

（2）収集・運搬、直接搬入

本町の収集・運搬は、家庭系ごみは委託業者、事業系ごみは許可業者により行っていますが、多様化するごみ質に適切に対応するとともに町民の理解と協力を基にサービスの向上と収集・運搬効率の向上を図っていく必要があります。

家庭系の直接搬入ごみは近年増加しています。

本町では特別収集として、ご高齢の方などが、「ごみ処理場へ直接持ち込みすることが難しい」という場合に役場の「特別収集」を利用できるようにしています。本町は超高齢社会であり、今後もさらに高齢化は進むことから、特別収集の範囲を拡大するなど、家庭系収集ごみの高齢者への対応も検討する必要があります。

（3）中間処理

本町の可燃ごみは平成 26 年 4 月からすさみ町ごみ処理場、平成 30 年 4 月から田辺市ごみ処理場に焼却処理を委託しています。

田辺周辺広域市町村圏組合の「田辺周辺広域一般廃棄物処理施設整備基本構想」によると令和 19 年度頃の稼働を目指して、広域処理施設の整備が進む予定です。

本町でも他市町と連携し、今後のごみ処理施設整備に推進に努めることが必要です。

（4）最終処分場

本町では紀南環境広域施設組合の紀南広域最終処分場で埋立処分しています。紀南広域最終処分場は令和 3 年 7 月の埋立開始から埋立期間は 15 年となっており、本町を含む紀南地域 10 市町のごみ処理施設等から発生する一般廃棄物等を安全に埋め立

てる施設です。

本町は廃棄物のうち最終処分される割合が平均より多いことから、埋立処分場をより長く使用するため、積極的な排出抑制を行い、さらに、排出された廃棄物は適正な中間処理を行い、最終処分量の減量化に努める必要があります。

（5）その他

海洋プラスチック対策

本町は太平洋に面し、美しい海岸線は季節を問わず多くの観光客が訪れる観光スポットです。この豊かな海洋資源を守るため、一層のプラスチック使用量の削減と再利用、リサイクル、適切な廃棄方法の推進、啓発・教育活動が必要です。

第２節 計画の基本方針

ごみを減らし、廃棄物を適正に処理し、不法投棄対策を実施し、きれいな生活を送り、快適な日々を過ごすための一般廃棄物処理基本計画とします。

○環境に配慮する

ごみの発生が少ない社会づくりを進め、環境への負荷をできる限り減らした循環型社会の形成に向けた施策を展開する。

○環境教育の充実を図る

町民一人ひとりが、ごみを減らす工夫を心がけ、生活様式を見直し、ごみ問題に対する意識を高め､ものの大切さや自然･環境を愛する心を次世代に引きつぐため、情報の提供や環境教育の充実を図る。

○４Ｒを基調とした施策を進める

従来の３Ｒ（リデュース（排出抑制)、リユース（再使用)、リサイクル（再生利用)）上流にあたるリフューズ（発生回避）を加えた４Ｒの優先順位を踏まえてごみの減量化・資源化を促進し、その上で、ごみの適正な処理体制の構築を図る。

○町民・事業者・行政一体でごみの適正処理に取組む

生産から流通、消費、廃棄に至るまで、環境へ配慮しながら、的確で効果的にごみ処理を進める必要がある。町民や事業者、そして行政それぞれが担うべき役割や責任について、相互に理解を深め、力を合わせながら、ごみの減量や資源の有効活用に向け社会全体で積極的に取り組む。

第３節 ごみ排出量及び処理量の見込み

１.人口推計

（1）本町による推計及びトレンド推計

本町の人口推計を以下に示します。

町の人口ビジョンにおける人口推計、人口問題研究所の人口推計及び過去の実績からトレンド式で推計した結果を表 3-20、図 3-11 に示します。

表　3-20 みなべ町将来人口推計結果

（単位：人）

年度		実績値（年度末）	町総合計画将来人口(実績補正)	人口問題研究所人口推計	推計値					
					直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数
実績	H26（2014）	13,606			-	-	-	-	-	-
	H27（2015）	13,342			-	-	-	-	-	-
	H28（2016）	13,199			-	-	-	-	-	-
	H29（2017）	12,920			-	-	-	-	-	-
	H30（2018）	12,725			-	-	-	-	-	-
	R1（2019）	12,452			-	-	-	-	-	-
	R2（2020）	12,252			-	-	-	-	-	-
	R3（2021）	12,071			-	-	-	-	-	-
	R4（2022）	11,912			-	-	-	-	-	-
	R5（2023）	11,665	11,665	11,665	-	-	-	-	-	-
推計	R6（2024）	-	11,593	11,494	11,435	11,861	11,873	11,474	11,465	11,488
	R7（2025）	-	11,521	11,323	11,220	11,787	11,804	11,281	11,266	11,302
	R8（2026）	-	11,442	11,163	11,005	11,719	11,741	11,090	11,071	11,122
	R9（2027）	-	11,363	11,003	10,791	11,656	11,683	10,903	10,878	10,946
	R10（2028）	-	11,284	10,843	10,576	11,597	11,629	10,719	10,687	10,775
	R11（2029）	-	11,205	10,683	10,362	11,542	11,579	10,539	10,500	10,609
	R12（2030）	-	11,126	10,521	10,147	11,491	11,532	10,361	10,314	10,448
	R13（2031）	-	11,055	10,363	9,933	11,442	11,488	10,186	10,132	10,292
	R14（2032）	-	10,984	10,205	9,718	11,396	11,446	10,014	9,952	10,140
	R15（2033）	-	10,913	10,047	9,504	11,353	11,407	9,845	9,775	9,994
	R16（2034）	-	10,842	9,889	9,289	11,311	11,370	9,679	9,600	9,852
	R17（2035）	-	10,772	9,731	9,075	11,272	11,335	9,516	9,428	9,715
	R18（2036）	-	10,703	9,571	8,860	11,234	11,301	9,356	9,258	9,583
	R19（2037）	-	10,634	9,411	8,646	11,198	11,269	9,198	9,091	9,455
	R20（2038）	-	10,565	9,251	8,431	11,163	11,238	9,043	8,926	9,333
	R21（2039）		10,496	9,091	8,217	11,130	11,209	8,890	8,764	9,216
推計式			-	-	y=a·x+b	y=a·lnx+b	$y=a\cdot x^{b}$	$y=a\cdot b^{x}$	y=k/(1+a·e-bx)	$y=a\cdot x^{2}+b\cdot x+c$
係数	a	-	-	-	-214.5212	-849.3355	13,939.4264	13,834.8716	3.4102	2.4242
	b	-	-	-	13,794.2667	13,897.2713	-0.0669	0.9831	-0.0214	-241.1879
	c(k)	-	-	-	-	-	-	-	60,963.5159	13,847.6000
重相関係数		-	-	-	0.9971	0.9162	0.9032	0.9978	0.9977	0.9979

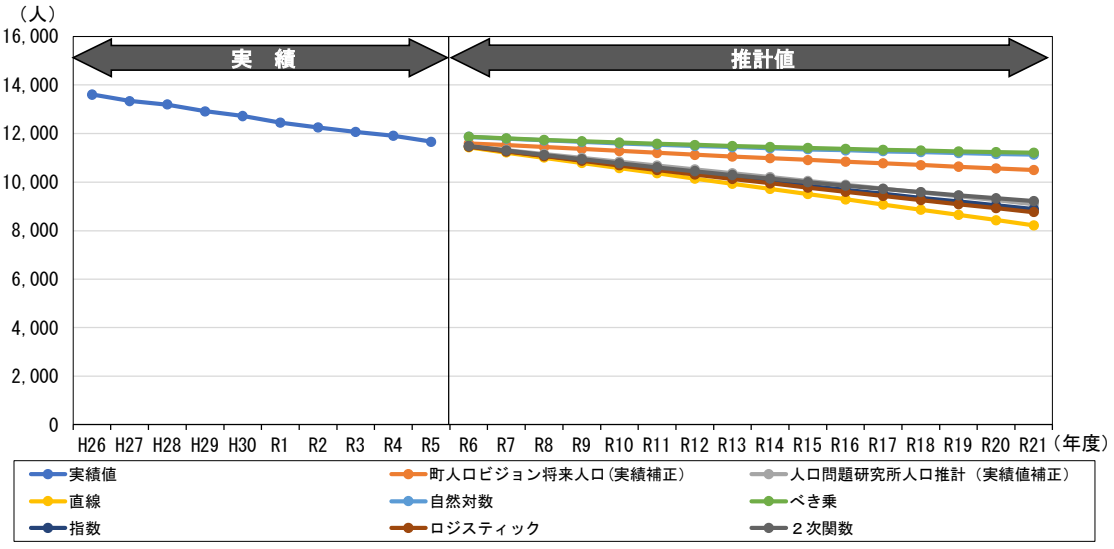

図　3-11 みなべ町将来人口推計結果

人口推計の結果からトレンド推計による推計結果の相関はいずれの推計式でも良好で、令和 21 年度の推計結果は最も大きかったのは 11,209 人（べき乗式）、最少は直線式の 8,217 人でした。この推計にみなべ町人口ビジョン（令和 2 年改定版）将来人口と人口問題研究所人口推計（令和 5 年推計）を加え検討しました。みなべ町人口ビジョン将来人口及び人口問題研究所人口推計は実績補正を加えて比較しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約 3,000 人の差があります。そこで、本計画では最大値と最小値の間で中位にあり、町の将来人口として説明しやすい人口ビジョンの将来推計人口を採用します（図　3-12）。

目標年度の令和 21 年度の将来人口は 10,496 人となり、令和 5 年度実績から 1,169 人の減少となります。

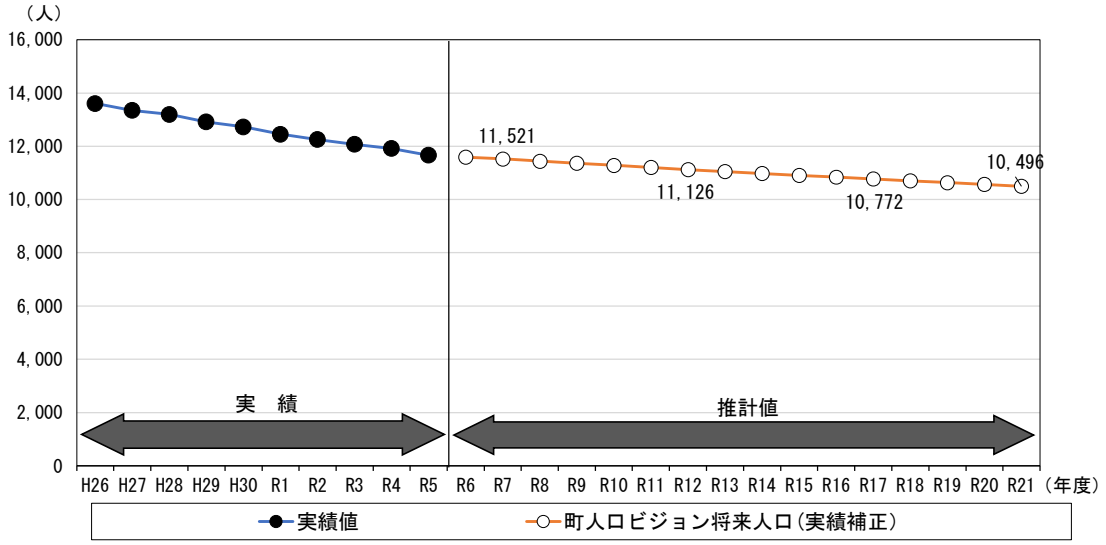

注：町人口ビジョン推計結果を直線式で年度補間し、さらに令和 5 年度実績値で補正している。

図　3-12 みなべ町将来人口

【参考】

※1人口ビジョン

平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの

※2人口問題研究所人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」の略。社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として、平成8年12月に厚生労働省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所が統合して設立した組織。

人口問題研究所は、人口と世帯に関する将来推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「日本の地域別将来推計人口」、ならびに「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」として公表している。

本計画では日本の地域別将来人口推計（令和５年推計）を使用している。

※３トレンド推計

時間の経過に沿って変化する現象（傾向）が今後も続くものと仮定して、一定の規則性をもつ傾向線モデル（推計式）により将来の数値を推計する方法である。

人口やごみ量推計に最も用いられる。

２. ごみ排出量の将来推計

（1）推計方法

ごみ排出量の将来推計は図　3-13 に示すように、ごみの排出量の抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合（以下「現状のまま推移した場合」という。）のごみ排出量の推計を行い、次に家庭、事業所等におけるごみ排出量の抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ排出量（以下「目標達成した場合」という。）を推計します。

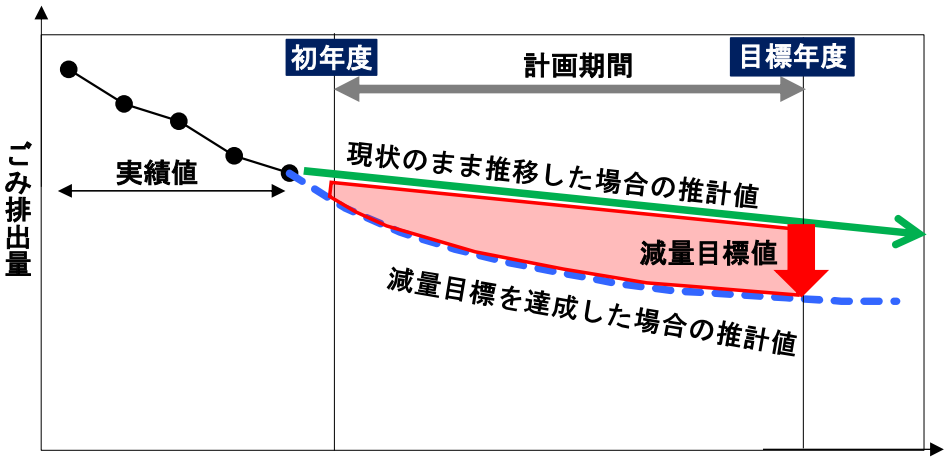

図　3-13 ごみ排出量推計方法のイメージ図

将来のごみ排出量は表　3-21 に示す項目について、表　3-22 に示す 2 つの方法で推計した結果を比較し選定します。推計する項目は排出形態別（家庭系ごみ、事業系ごみ）とします。ごみ排出量の推計フローを図　3-14 に示します。

表　3-21 推計する項目

推計する項目	内容
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	家庭から排出されるごみ区分別のごみにおける 1 人 1 日当たりの排出量を推計する。
1 日当たりの事業系ごみ排出量	事業所から排出されるごみ区分別のごみにおける 1 日当たりの排出量を推計する。

表　3-22 推計の方法

推計方法	内容
トレンド推計法	各項目の実績が今後も続くものとして、6 種類のトレンド式を使用して推計する方法。
直近（直近数年）の実績	現状のまま推移した場合のごみ排出量であるため、将来も直近令和 5 年度実績値が続くと仮定して推計する方法。 例えば、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（g/人日）や事業系ごみ排出量を固定。

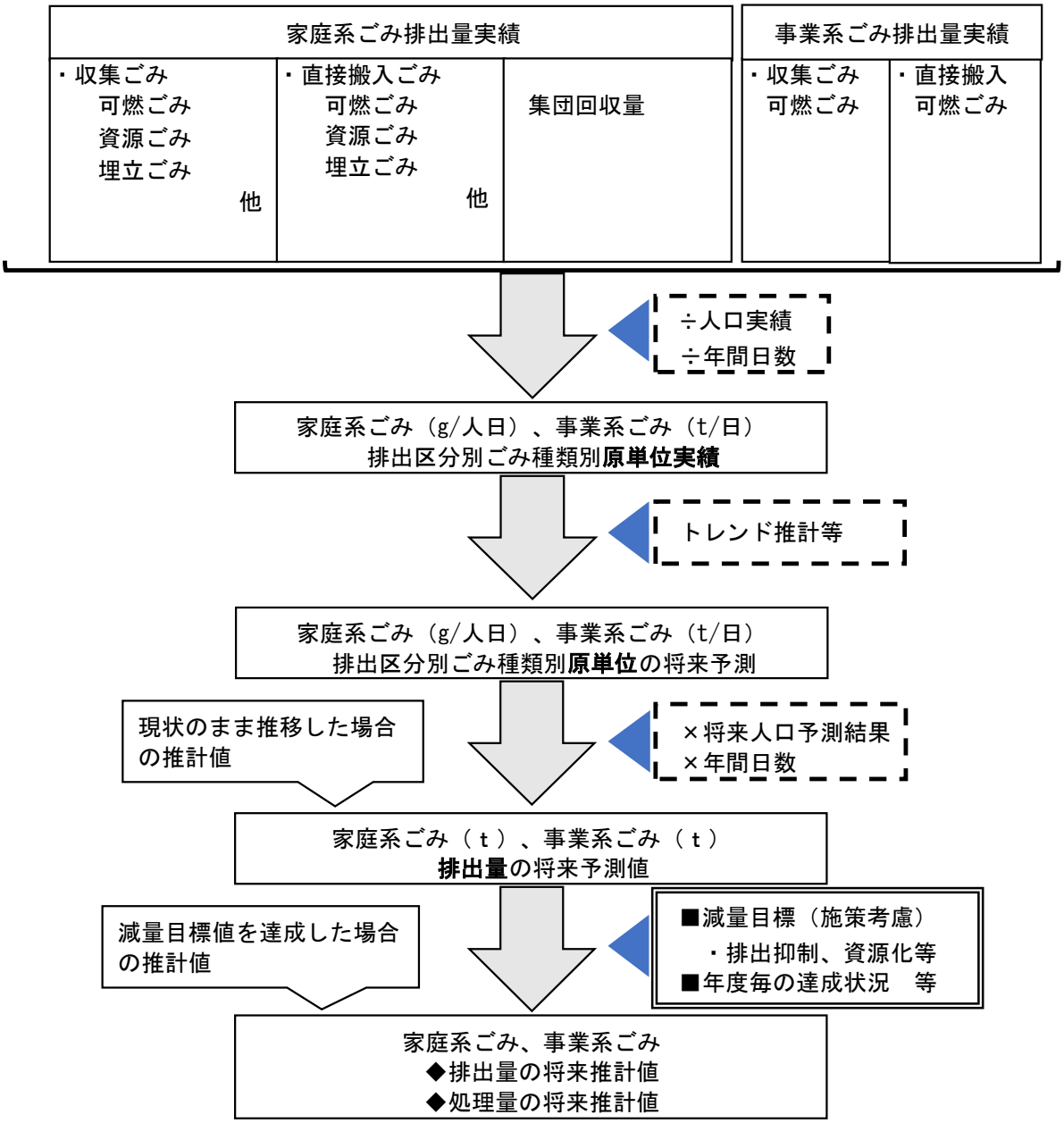

図　3-14 ごみ排出量の推計フロー

3. 現状のまま推移した場合の推計結果

(1) 家庭系ごみ排出量の将来推計値の設定

家庭系収集ごみ、直接搬入ごみ毎のごみ種類別の１人１日当たりの排出量(原単位)についてトレンド式により推計した結果を踏まえて、それぞれのごみ種類の将来推計値を表　3-23 に示すとおり設定しました。

表 3-23 本町の家庭系ごみの種類別将来推計の設定

ごみ種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、また、排出量の実績に増減があることから、直近 3 年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、また、排出量の実績に増減があるが、明らかに令和 4 年度、5 年度の収集量は令和 3 年度までと異なることから、直近の令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定
	埋立ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、また、排出量の実績に増減があることから、直近 3 年間の平均値で今後も推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関で、2 次関数式以外は増加傾向にあった。排出量の実績も増加傾向にあることから、令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定
	資源ごみ	今後も排出量実績はないと設定
	埋立ごみ	比較的良好な相関のトレンド式もあったが、直近 3 年間の平均値で今後も推移すると設定
集団回収		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、排出量は比較的安定していることから、令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定

(2) 事業系ごみ排出量の将来推計値の設定

事業系可燃ごみの 1 日当たりの排出量についてトレンド式により推計した結果を踏まえて、将来推計値を表 3-24 に示すとおり設定しました。

表 3-24 本町の事業系ごみの種類別将来推計の設定

ごみ種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、また、排出量の実績に増減があることから、直近 3 年間の平均値で今後も推移すると設定
	埋立ごみ	排出量がほぼ一定で推移しているため、令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定
	資源ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、排出量は比較的安定していることから、令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、また、排出量の実績に増減があることから、直近 3 年間の平均値で今後も推移すると設定
	埋立ごみ	排出量がほぼ一定で推移しているため、令和 5 年度の実績で今後も推移すると設定
	資源ごみ	今後も排出量実績はないと設定

(3) 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量、事業系ごみ 1 日当たりの排出量の将来推計結果から、目標年度まで各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-15、表 3-25 に示します。

［ごみ排出量計］

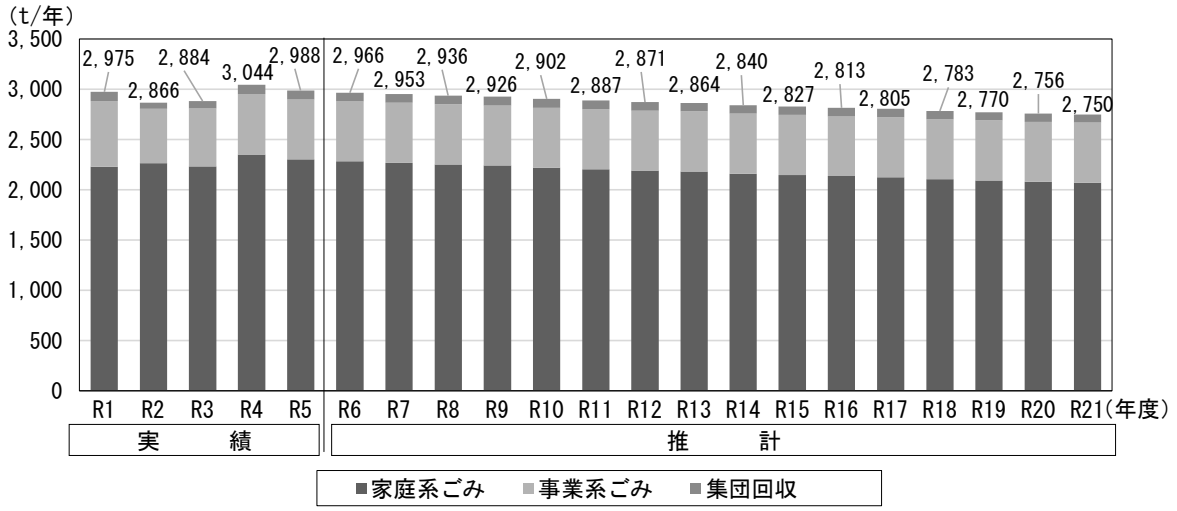

［家庭系ごみ排出量］

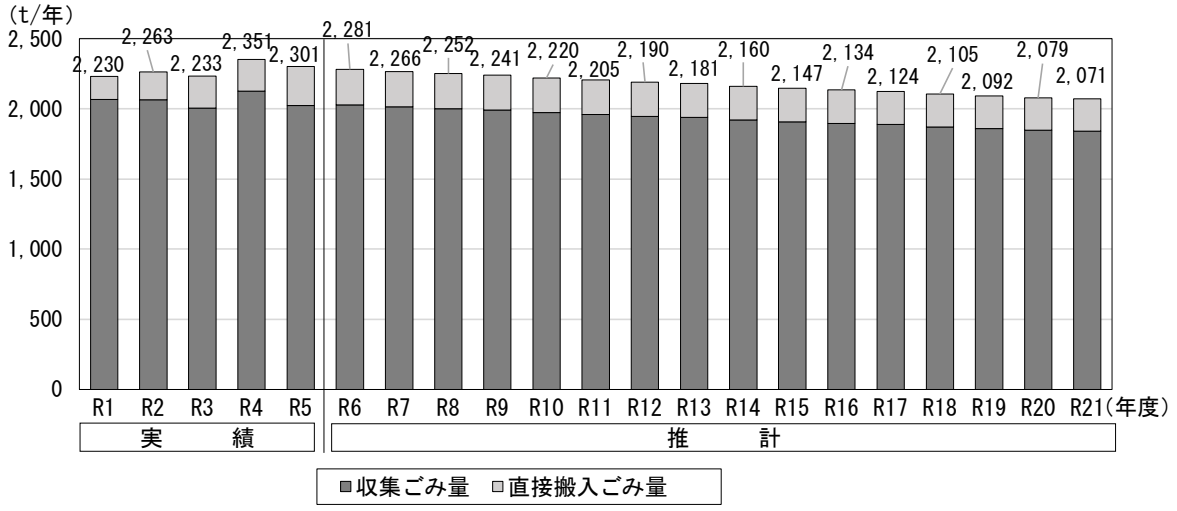

［事業系ごみ排出量］

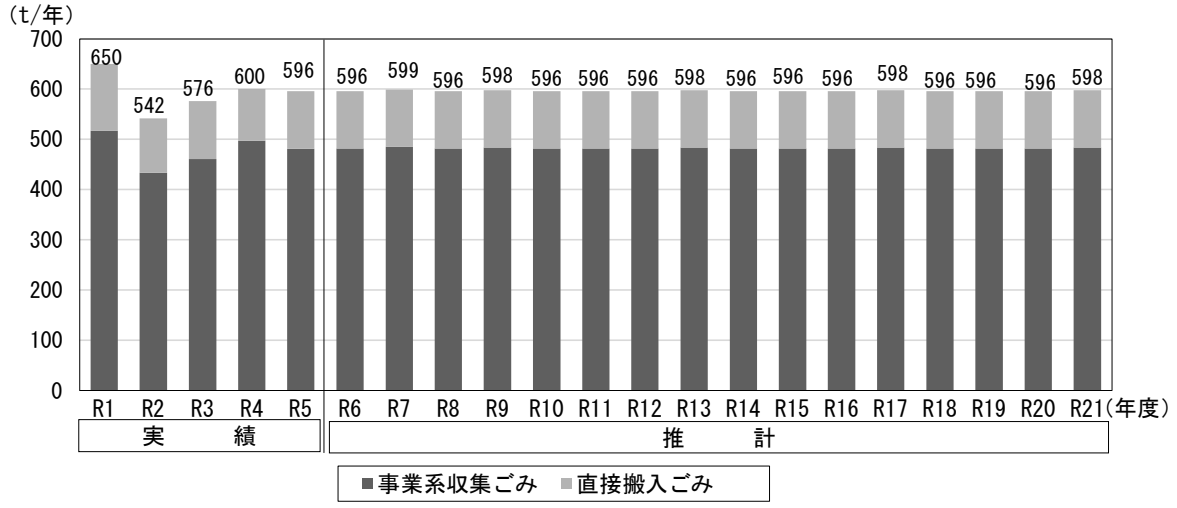

図　3-15 本町の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-25 本町の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

				実績	推計		推計	
			年度	2023 R5	2025 R7 初年度	2030 R12 中間目標	2035 R17 中間目標	2039 R21 計画目標
人口			人	11,665	11,521	11,126	10,772	10,496
家庭系	収集ごみ量	燃やすごみ	t/年	1,383	1,383	1,336	1,297	1,264
			g/人日	324	329	329	329	329
		資源ごみ	t/年	601	593	573	556	542
			g/人日	141	141	141	141	141
		埋立ごみ	t/年	40	38	37	35	35
			g/人日	9	9	9	9	9
		計	t/年	2,024	2,014	1,946	1,888	1,841
			g/人日	474	479	479	479	479
	直接搬入	燃やすごみ	t/年	210	206	199	193	188
			g/人日	49	49	49	49	49
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
		埋立ごみ	t/年	67	46	45	43	42
			g/人日	16	11	11	11	11
		計	t/年	277	252	244	236	230
			g/人日	65	60	60	60	60
	家庭系合計（収集+直接搬入）		t/年	2,301	2,266	2,190	2,124	2,071
			g/人日	539	539	539	539	539
			t/日	6.3	6.2	6.0	5.8	5.7
		資源除く計	t/年	1,700	1,673	1,617	1,568	1,529
			g/人日	398	398	398	398	398
			t/日	4.6	4.6	4.4	4.3	4.2
事業系	収集ごみ	可燃ごみ	t/年	433	434	431	432	432
			g/人日	101	103	106	110	112
			t/日	1.18	1.19	1.18	1.18	1.18
		埋立ごみ	t/年	2	4	4	4	4
			g/人日	0	1	1	1	1
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	46	47	47	48	48
			g/人日	11	11	12	12	12
			t/日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		計	t/年	481	485	482	484	484
			g/人日	113	115	119	123	126
			t/日	1.31	1.3	1.3	1.3	1.3
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	112	110	110	110	110
			g/人日	26	26	27	28	29
			t/日	0.31	0.30	0.30	0.30	0.30
		埋立ごみ	t/年	3	4	4	4	4
			g/人日	1	1	1	1	1
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0	0	0	0
		計	t/年	115	114	114	114	114
			g/人日	27	27	28	29	30
			t/日	0.31	0.3	0.3	0.3	0.3
	事業系合計		t/年	596	599	596	598	598
			g/人日	140	142	147	152	156
			t/日	1.63	1.6	1.6	1.6	1.6
ごみ排出量合計			t/年	2,897	2,865	2,786	2,722	2,669
			g/人日	679	681	686	690	695
			t/日	7.9	7.8	7.6	7.4	7.3
	資源ごみ除くごみ排出量合計		t/年	2,250	2,225	2,166	2,118	2,079
			g/人日	527	529	533	537	541
			t/日	6.1	6.1	5.9	5.8	5.7
集団回収量		新聞・雑誌	t/年	25.7	26.7	25.8	25.2	24.6
		段ボール	t/年	44.3	42.5	41.0	40.0	39.1
		雑誌	t/年	20.1	18.4	17.8	17.4	16.9
		その他	t/年	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
	計		t/年	91	88	85	83	81
			g/人日	21	21	21	21	21
ごみ排出量総計（集団回収量含む）			t/年	2,988	2,953	2,871	2,805	2,750
			g/人日	700	702	707	711	716
			t/日	8.2	8.1	7.9	7.7	7.5
	資源ごみ除くごみ排出量総計		t/年	2,250	2,225	2,166	2,118	2,079
			g/人日	527	529	533	537	541
			t/日	6.1	6.1	5.9	5.8	5.7

４.目標値の設定

現行計画の目標値の達成状況を踏まえ、令和 21 年度における目標値を設定します。目標とする指標は現行計画を踏襲します。

目標指標と目標値を表 ３-26 に示します。

(1) 燃やすごみ（1 人 1 日当たりの排出量）の削減目標

燃やすごみ（1 人 1 日当たりの排出量）の現行計画の目標値は達成しています。そこで、現行計画の考え方を踏襲し、基準年度の実績値の 6%削減を目標値とします。

(2) リサイクル率の目標

リサイクル率は現行計画の目標値を達成していません。使い捨て製品の使用削減、ペーパーレス化の浸透、容器包装の軽量化など資源化量の増加は難しい状況にあります。しかしながら、ごみとして廃棄される資源対象物の削減を促進することで、現行計画の目標値を令和 21 年度までスライドし、目標値とします。

(3) 最終処分量の削減目標

最終処分量の削減目標は現行計画の目標値を達成していません。そこで現行計画の考え方を踏襲し、現行計画の目標値を令和 21 年度までスライドし、基準年度の実績値の 18%削減を目標値とします。

表 ３-26 目標指標と目標値

指標	基準年度	中間目標年度		目標年度	備考
	令和 5	令和 12	令和 17	令和 21	
燃やすごみ（1 人 1 日当たりの排出量）(g/人日)	501	492	480	471	基準年度から 6%削減
リサイクル率（%）	24.7	26.0	27.2	28.0	現行計画目標値
最終処分量の削減率	459t/年（—%）	413（10.0%）	392（14.6%）	376（18.1%）	基準年度から 18%削減

５.減量目標値を達成した場合の将来推計結果

排出抑制や資源化を考慮した家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量、事業系ごみ 1 日当たりの排出量の将来推計結果から、目標年度まで各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 ３-16、表 ３-27 に示します。

［ごみ排出量計］

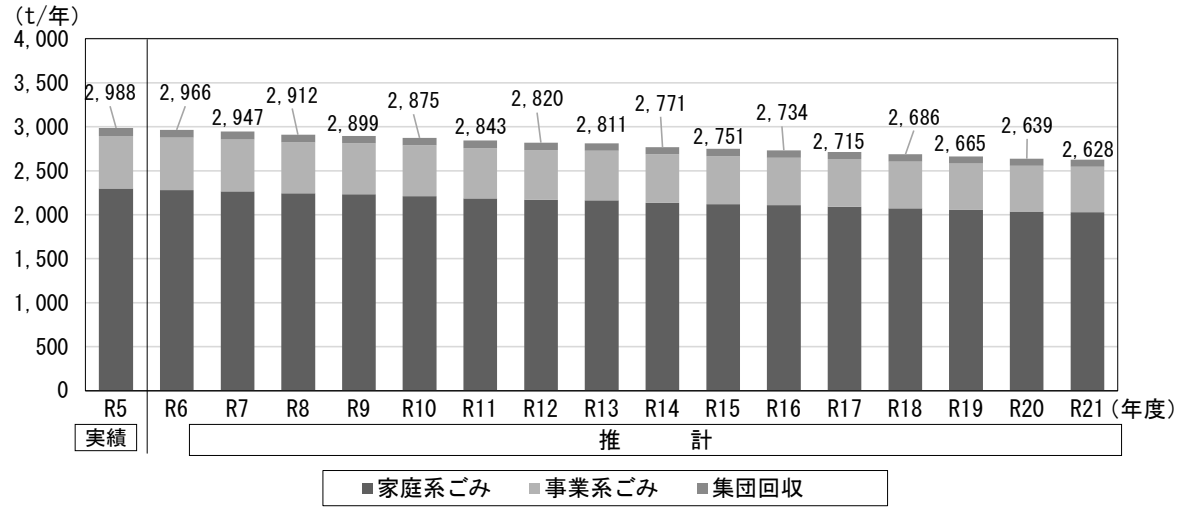

［家庭系ごみ排出量］

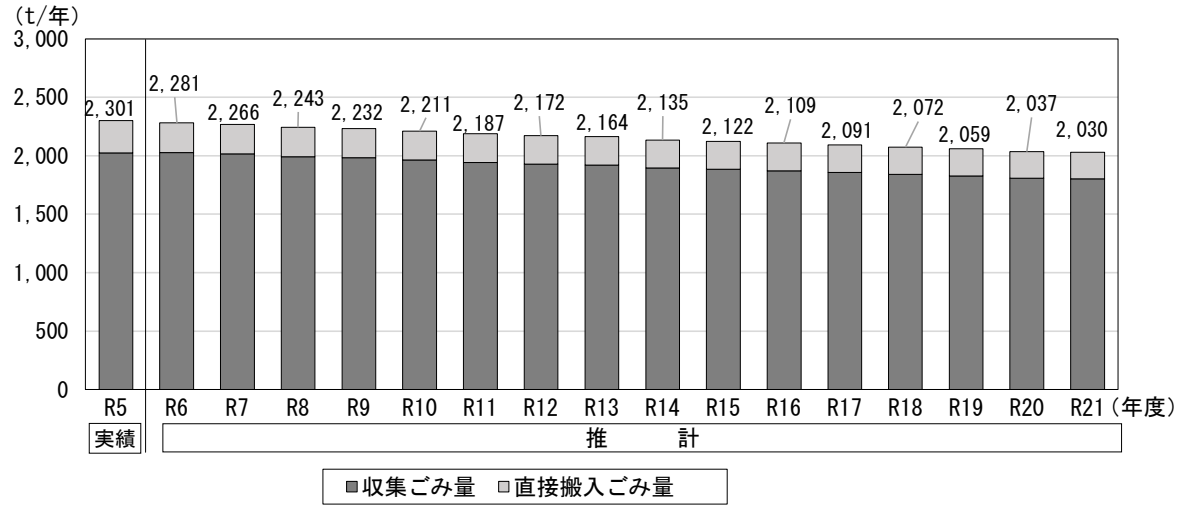

［事業系ごみ排出量］

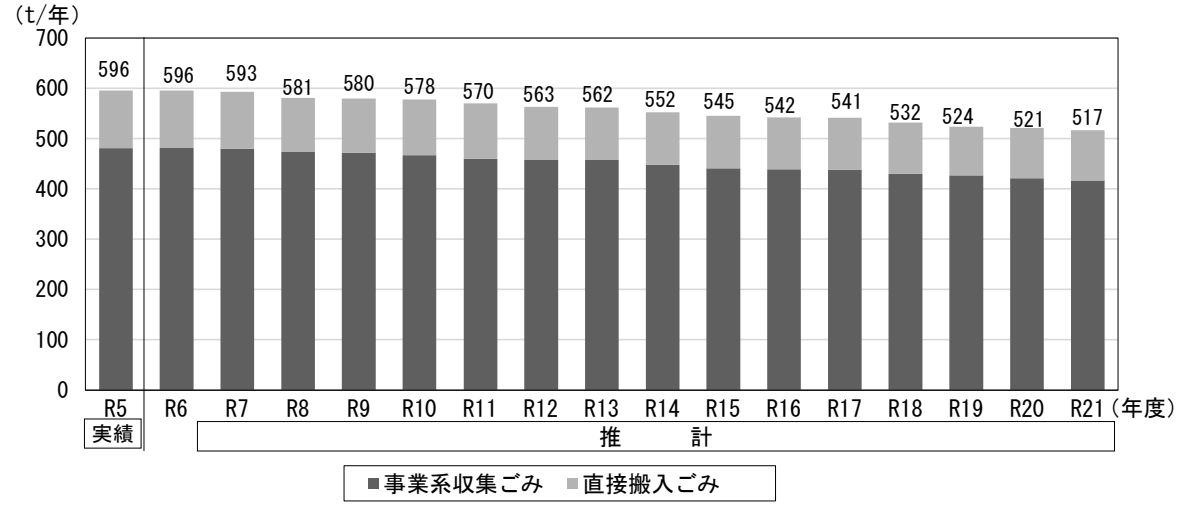

図　3-16 本町の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-27 本町の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

					実績	推計		推計値	
				年度	2023 R5	2025 R7 初年度	2030 R12 中間目標	2035 R17 中間目標	2039 R21 計画目標
人口				人	11,665	11,521	11,126	10,772	10,496
家庭系	収集ごみ量	燃やすごみ		t/年	1,383	1,379	1,291	1,214	1,160
				g/人日	324	328	318	308	302
			削減 食品ロス等の削減			0	2	4	5
			削減 その他排出抑制			0	2	4	5
			資源化 分別の徹底			1	7	13	17
		資源ごみ		t/年	601	597	601	607	607
				g/人日	141	142	148	154	158
			資源化 分別の徹底			1	7	13	17
		埋立ごみ		t/年	40	38	37	35	35
				g/人日	9	9	9	9	9
		計		t/年	2,024	2,014	1,929	1,856	1,802
				g/人日	474	479	475	471	469
	直接搬入	燃やすごみ		t/年	210	206	199	193	188
				g/人日	49	49	49	49	49
		資源ごみ		t/年	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0
		埋立ごみ		t/年	67	46	44	42	40
				g/人日	16	11.0	10.8	10.6	10.5
			その他排出抑制			0.0	0.2	0.4	0.5
		計		t/年	277	252	243	235	228
				g/人日	65	60	59.8	59.6	59.5
	家庭系合計（収集+直接搬入）			t/年	2,301	2,266	2,172	2,091	2,030
				g/人日	539	539	535	530	528
				t/日	6.3	6.2	6.0	5.7	5.5
		資源除く計		t/年	1,700	1,669	1,571	1,484	1,423
				g/人日	398	397	387	376	370
				t/日	4.6	4.6	4.3	4.1	3.9
事業系	収集ごみ	可燃ごみ		t/年	433	429	406	386	365
				g/人日	101	102	100	98	95
			排出抑制	g/人日		1	6	12	17
				t/日	1.18	1.18	1.11	1.05	1.00
		埋立ごみ		t/年	2	4	4	4	4
				g/人日	0	1	1	1	1
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ		t/年	46	47	47	48	48
				g/人日	11	11	12	12	12
				t/日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		計		t/年	481	480	457	438	417
				g/人日	113	114	113	111	109
				t/日	1.31	1.3	1.3	1.2	1.1
	直接搬入	可燃ごみ		t/年	112	109	102	99	96
				g/人日	26	26	25	25	25
			排出抑制	g/人日		0	2	3	4
				t/日	0.31	0.30	0.28	0.27	0.26
		埋立ごみ		t/年	3	4	4	4	4
				g/人日	1	1	1	1	1
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ		t/年	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0	0	0	0
		計		t/年	115	113	106	103	100
				g/人日	27	27	26	26	26
				t/日	0.31	0.3	0.3	0.3	0.3
		事業系合計		t/年	596	593	563	541	517
				g/人日	140	141	139	137	135
				t/日	1.63	1.6	1.5	1.5	1.4
	ごみ排出量合計			t/年	2,897	2,859	2,735	2,632	2,547
				g/人日	679	680	673	668	663
				t/日	7.9	7.8	7.5	7.2	7
		資源ごみ除くごみ排出量合計		t/年	2,250	2,215	2,087	1,977	1,892
				g/人日	527	527	514	501	493
				t/日	6.1	6.1	5.7	5.4	5.2
集団回収量			新聞・雑誌	t/年	25.7	26.7	25.8	25.2	24.6
			段ボール	t/年	44.3	42.5	41.0	40.0	39.1
			雑誌	t/年	20.1	18.4	17.8	17.4	16.9
			その他	t/年	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
	計			t/年	91	88	85	83	81
				g/人日	21	21	21	21	21
	ごみ排出量総計（集団回収量含む）			t/年	2,988	2,947	2,820	2,715	2,628
				g/人日	700	701	694	689	684
				t/日	8.2	8.1	7.7	7.4	7.2
		資源ごみ除くごみ排出量総計		t/年	2,250	2,215	2,087	1,977	1,892
				g/人日	527	527	514	501	493
				t/日	6.1	6.1	5.7	5.4	5.2

第４節 減量化・再資源化計画

１.排出抑制の方策

本町では資源ごみ集団回収奨励金交付制度、生ごみ処理機購入費補助金制度、町指定ごみ袋（有料）制度、環境美化リサイクル運動推進助成金交付制度の導入により、排出抑制及び資源化促進にこれまで取り組んできました。

今後は上記制度を効率的に運用するとともに以下の事項について取り組み、排出抑制及び資源化を推進します。

排出抑制施策の推進に当たっては、町民、事業者、行政等がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図るものとします。

（1）本町の役割

本町の役割は区域内におけるごみの排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境教育等を行うことにより住民の自主的な取り組みを促進することとします。

①環境教育、普及啓発の充実

ごみの減量化、再資源化へ向けての町民に対する意識啓発、ごみ排出（分別）方法等の周知徹底を図るため、ごみ問題やリサイクルに関する広報、資料等の配布、地域ごとの集会及び各種団体等を通じての広報、啓発活動を積極的に行います。

②集団回収の促進

ＰＴＡ等による資源ごみの集団回収を奨励、支援します。

③一般廃棄物排出事業者に対するごみの減量化指導

本計画に事業系ごみの減量化・資源化対策を明確に位置付け、事業者に対する減量化・資源化に関する指導を行うなど計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講じます。

④容器包装廃棄物の排出抑制

消費者、販売事業者、行政の連携・協働による地域レベルでのレジ袋の廃止、過剰包装の抑制等に向けた方策について検討するとともに、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に努めます。

⑤環境物品等の使用促進

本町自らも事業者としてグリーン購入・契約など循環型社会の形成に向けた構想を率先して実行します。

（2）町民の役割

町民は商品の購入に当たっては、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努めるとともに、商品の使用に当たっては故障時の修理の励行等によりなるべく長期間使用することに努め、自ら排出するごみの排出抑制に取り組みます。

①住民団体による集団回収の促進等

集団回収対象物については、回収業者へ出したり、資源ごみとして出すように努めるほか、繰り返し使用可能な容器については、販売店に戻す等により資源としての再

使用に努めます。また、住民団体による古紙等の集団回収や衣類、家庭用品等の再利用や不用品交換はごみの減量化の観点から有効であるばかりでなく、地域のコミュニティの育成にも役立つものであることから、積極的に実施します。

②容器包装廃棄物の排出抑制

商品の購入に当たっては、自ら買い物袋やマイバッグ、ふろしき等を持参し、また、簡易包装化されている商品、詰替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器を用いている商品を選択することなどによって、できる限り容器包装廃棄物の排出抑制に取り組みます。

③環境物品等の使用促進、使い捨て容器の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用し、繰り返し使用可能な容器を選択し適切に返却するよう努め、使い捨て品の使用を抑制し、ものを無駄に消費しない生活スタイルをこころがけるとともに、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択することに努めます。

(3) 事業者の役割

①発生源における排出抑制

事業者は原材料の選択や製造工程を工夫するなどにより、自ら排出するごみの排出抑制に努めます。

②過剰包装の抑制

事業者は物の製造、加工、販売等に際して、その製品や容器等がごみとなった場合に排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう、容器包装の簡易化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売、必要な情報の提供に努めます。

③流通包装廃棄物の排出抑制、繰り返し使用可能な容器の利用・回収の促進と使い捨て容器の使用抑制

容器包装の利用、製造等に当たっては、量り売り等の推進により容器包装廃棄物の発生の抑制に努めるとともに、容器包装の規格化や材料、構造面における工夫を行い、繰り返し使用可能な容器を用いること、内容物の詰め替え方式を採用すること等により容器包装の減量に積極的に努めます。具体的には容器包装のリサイクルに伴うコストを正確に認識し、肉薄化、簡易包装化、空間容積率の縮小、詰め替え可能な商品の製造、必要に応じ内容物等についてそれ自体の濃縮化等により容器包装の役割を損なわない範囲で、最も効果的な容器包装とするよう努めます。

④環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制し、環境への負荷が少ないグリーン製品・サービスを選択することに努めます。

⑤食品廃棄物の排出抑制

一般廃棄物となる食品廃棄物を排出する食品小売業においては、食品が廃棄物とならないよう販売方法を工夫し、食品廃棄物の排出抑制に努めます。

第５節 分別・収集・運搬計画

１.分別区分

本町における目標年度の分別区分計画を表 ３-28 に示します。

表 ３-28 分別区分の将来計画

ごみの種類		内容
燃やすごみ		●生ごみ、●ちり紙・紙くず、●紙おむつ、●木片（50cm以下）、●たばこの吸い殻、●貝がら、●破れや汚れ等でリサイクルできない衣類（布類）
資源ごみ	空き缶・金属類	●ジュース缶・ビール缶・スプレー缶、●缶詰などの缶類、●ナベ・フライパン・やかんなどの金属製品、●かさ・おもちゃ等の金属付プラ製品、●金属製のふた・針金ハンガー・はさみ、●包丁・かみそり、●ちょうちん、●延長電気コード
	空きビン	●食料ビン・ドリンクビン・調味料ビン・洋酒のビン等
	プラスチック類	●容器包装プラスチック、その他のプラスチック
	衣類	●下着類、●セーター、●毛布、●シーツ等
	ダンボール	●ダンボール
	ペットボトル	●飲料類のもの、●酒類のもの、●調味料のもの（「ペットボトル１マーク」がついているもの）
	食品トレイ	●食品トレイ
	紙パック	●牛乳・ジュース類・コーヒー類・清酒などのもの（「紙パック」マークがついているもの）
	新聞	●広告ちらしを含む
	雑誌・ざつ紙	●週刊誌・マンガ本・単行本・カタログ・パンフレット・書籍・ノート・教科書など、●包装紙・空き箱・トイレットペーパーの芯・ラップの芯・洗剤の空き箱・学校などのプリント・官公庁のちらし・コピー反故紙・シュレッダーごみ（紙）など
埋立ごみ		●せともの類（茶碗、皿、湯飲み、きゅうす）、●ガラス、●電球、●蛍光灯、●土鍋、●花瓶、●植木鉢、（金属製及びプラスチック製以外）、●ガラスコップ、●時計（目覚まし・掛）、●革製品（ランドセル・グローブ）、●靴類（長靴・革靴・スニーカー等）、●かばん類（革製・ナイロン製）
処理困難物		●自転車、●小型家電、●ミシン、●スチール製机等

※乾電池及び蛍光灯は埋立ごみとして回収し、リサイクルしている。

２.収集・運搬対象物

収集ごみの範囲は一般家庭ごみに限ります。

事業系一般廃棄物については直接搬入を原則とします。

直接搬入ごみの範囲は一般家庭から排出される臨時多量ごみ、粗大ごみ（処理困難物）等及び家庭ごみと同種と見なされる事業系廃棄物とします。

３.収集区域

収集区域は現状どおり本町全域とします。

４.収集・運搬体制

本町における目標年度の収集・運搬計画を表 ３-29 に示します。

本町の収集・運搬は、家庭系ごみは委託業者、事業系ごみは許可業者により行っています。現行の委託・許可業者が十分な収集・運搬能力を具備していることから、今後も現行の収集・運搬体制を継続する予定です。

表 ３-29 収集・運搬の将来計画

ごみの種類		回数	運営形態	収集方式	排出容器	手数料
燃やすごみ		週２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	燃やすごみ用袋	有料
埋立ごみ		月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	埋立ごみ用袋	有料
	乾電池､体温計､使い捨てライター	月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	透明袋（種類毎）	無料
資源ごみ	空き缶・金属類	月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	資源ごみ用袋	有料
	空きビン	月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	資源ごみ用袋	有料
	プラスチック類	週１回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	資源ごみ用袋	有料
	衣類	月１回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	透明または半透明の袋	無料
	ダンボール	週１回または月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	紐で結束	無料
	ペットボトル	拠点回収	委託	拠点	指定袋不要	無料
	食品トレイ	拠点回収	委託	拠点	指定袋不要	無料
	紙パック	拠点回収	委託	拠点	指定袋不要	無料
	新聞	月１回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	紐で結束	無料
	雑誌・ざつ紙	月２回	委託	戸別・ｽﾃｰｼｮﾝ	紐で結束	無料
	廃食用油	年２回(5月･11月)	委託	拠点	ポリタンク（町で用意）	無料

５.ごみ処理主体

ごみの種類毎の収集・運搬、中間処理、最終処分等に係る運営・維持管理体制は現状を維持します。将来計画のごみ処理主体を表 ３-30 に示します。

表 3-30 ごみ処理主体の将来計画

ごみの種類		収集・運搬	処理・処分
燃やすごみ		委託・許可	委託（田辺市）
埋立ごみ		委託・許可	委託（紀南環境）
	乾電池、体温計、使い捨てライター	委託・許可	委託
資源ごみ	空き缶・金属類	委託・許可	委託
	空きビン	委託・許可	委託
	プラスチック類	委託・許可	委託
	衣類	委託・許可	委託
	ダンボール	委託・許可	委託
	ペットボトル	委託	委託
	食品トレイ	委託	委託
	紙パック	委託	委託
	新聞	委託・許可	委託
	雑誌・ざつ紙	委託・許可	委託
	廃食用油	委託	委託

第６節 中間処理計画（再生利用を含む）

１.中間処理施設の計画

（1）中間処理の方法

本町における計画目標年度の中間処理方法を以下に示します。また、計画目標年度である令和 21 年度のごみ処理フローを図 3-17 に示します。

①燃やすごみ

かねてから検討が進められている田辺周辺広域一般廃棄物処理施設(以下「新施設」という。）は令和 19 年度から運用開始を予定しています。それまでは田辺市ごみ処理施設での焼却処理委託を継続します。また、焼却残渣については令和 6 年度末まではみなべ町ごみ処理場で処分し、令和 7 年 4 月から紀南広域廃棄物最終処分場で処分します。

②埋立ごみ（ガラス、陶磁器類）

紀南広域廃棄物最終処分場で埋立処分します。

③蛍光灯、乾電池等

委託業者により搬出処理します。

④空き缶・金属類

委託業者にて収集・運搬し、空き缶・鍋、ヤカン等その他金属類に本町資源ごみ選別施設にて分別、その後空き缶は磁選機によりアルミ缶とスチール缶に分別し搬出、

売却します。

⑤空きビン

本町資源ごみ選別施設にて無色ビン、茶色ビン、その他の色ビンに分別し、業者委託により再商品化します。

⑥プラスチック類（容器包装プラスチック、その他プラスチック）

鉄鋼スラグの再生にかかる燃料としてリサイクルしています。将来的には新施設のリサイクル施設で圧縮・選別梱包し資源化します。

⑦衣類

引き続き業者委託により再資源化します。

⑧ペットボトル

引き続き業者委託により再商品化しますが、将来的には新施設のリサイクル施設で圧縮・選別梱包し資源化します。

⑨紙パック

引き続き業者委託により再商品化します。

⑩食品トレイ

鉄鋼スラグの再生にかかる燃料としてリサイクルしています。

⑪新聞紙、ダンボール、雑誌・ざつ紙

引き続き業者委託により再資源化します。

⑫廃食用油

引き続き業者委託により再資源化します。

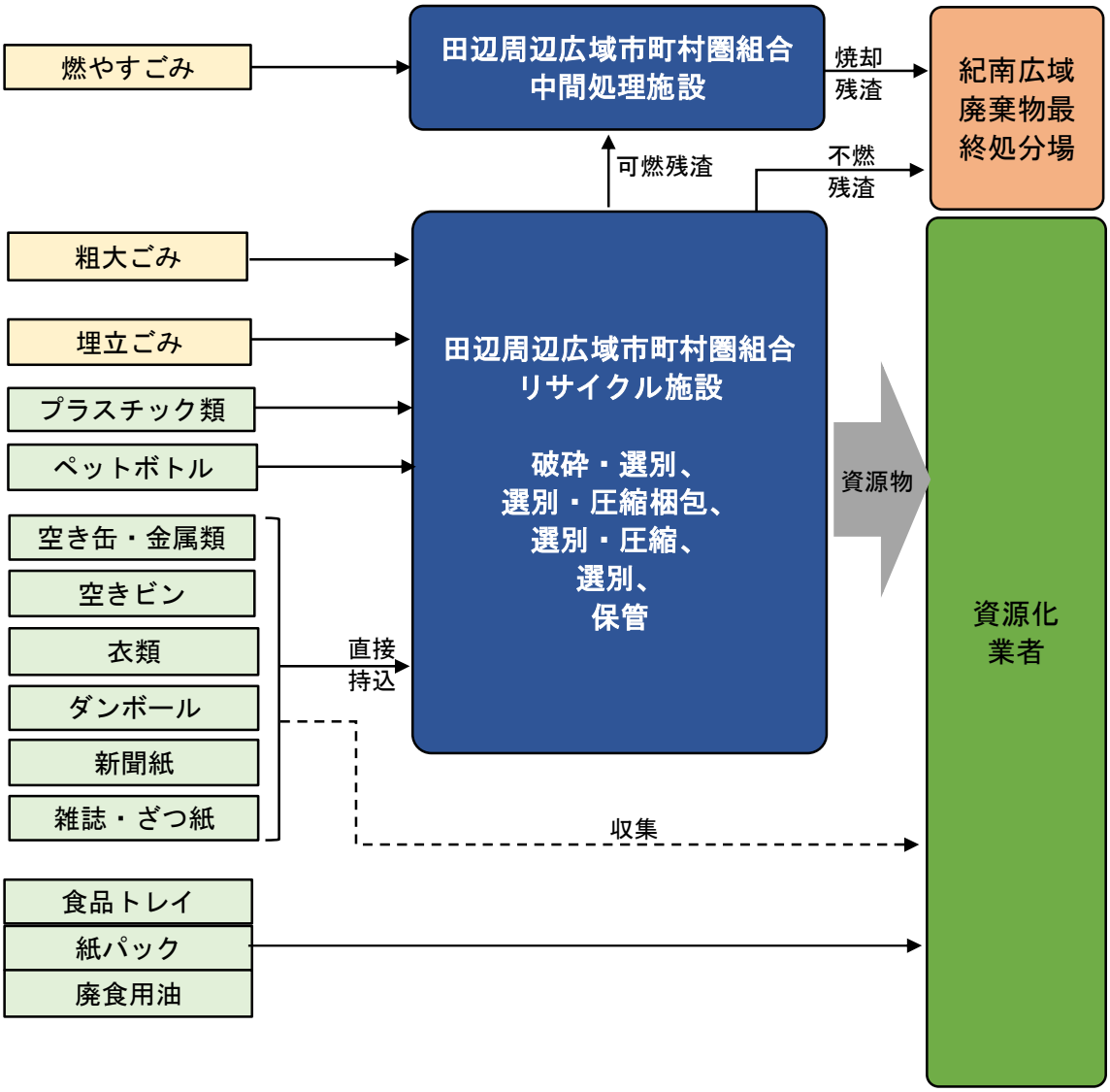

図　3-17 ごみ処理フロー（計画目標年度：令和 21 年度）

第７節　最終処分計画

燃やすごみの焼却によって発生する焼却残渣及び埋立ごみ等の不燃物は紀南環境広域施設組合の最終処分場に埋め立てます。

最終処分量を減少させてもゼロにはならいことから、今後も最終処分場は必要です。そのため、埋立ごみ等の不燃物や焼却残渣量を極力減らしていくことが必要です。

第８節　その他ごみの処理に関し必要な事項

１. 災害対策

ライフラインが喪失するような大地震や台風などにおいては、適切に災害廃棄物の収集運搬、一時保管を行い、他自治体と相互に協力して迅速に対応します。また、民間業者の協力が得られるように協定を締結します。さらに、近隣の自治体で大災害が発生し、ごみ処理について要請があった場合には、本町のごみ処理能力の範囲内で災害ごみの受け入れと適正処理を行うなど、応援要請等に対して迅速に対応します。

２.不法投棄対策

不法投棄は生活環境や自然環境に大きな影響を及ぼすため、本計画の着実な実施を図るためにも、不法投棄に関する取り組みを強力に進めていく必要があります。

（1）啓発の推進

町民や事業者に広報などさまざまな機会を通じて、リサイクル費用の負担等を含めたごみの適正な処理の仕方を周知します。

（2）監視体制の強化

本町では監視カメラの設置や監視パトロール等の実施により不法投棄の早期発見・撤去に努めていますが、今後は地域住民との協力・連携による更なる監視体制の強化について検討します。

（3）投棄者への対応

投棄者が判明した場合には投棄者自身に処理させるなど厳しく指導します。また、投棄者の調査や処罰については必要に応じて警察と連携し、厳格に対応します。

３.事業者の協力

製造者等に対して本町が求める協力の内容は、指定される廃棄物の種類、製造者等による回収・処理体制の整備状況等を勘案して定めます。

第４章 生活排水処理基本計画

第１節 生活排水処理施設の整備状況

本町は公共下水道（単独）、合併処理浄化槽及び農業集落排水事業の各事業を実施しています。

本町の処理形態別人口の推移を表 4-1 に示します。

表 4-1 処理形態別人口

単位：人

	実績				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1.計画処理区域内人口	12,452	12,252	12,071	11,912	11,665
1-1水洗化・生活排水処理人口	12,096	11,953	11,936	11,777	11,530
(1)コミュニティプラント	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽	1,505	1,256	1,104	1,243	1,127
(3)公共下水道	9,573	9,713	9,854	9,586	9,483
(4)農業集落排水施設	1,018	984	978	948	920
1-2水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽）	52	34	24	24	24
1-3非水洗化人口	304	265	111	111	111
2.計画処理区域外人口	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）	97.1	97.6	98.9	98.9	98.8
水洗化率（%）	98.0	98.0	99.0	99.0	99.0

（1）公共下水道事業の概要

公共下水道事業とは快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るための施設であり、一般家庭や事業所などから排出される汚れた水を地下埋設の下水道本管により浄化センターに集め、浄化したのちきれいな水を再び川に戻す循環システムです。

本町の公共下水道事業の概要を表 4-2 に示します。本町では平成 8 年度に公共下水道事業に着手し、平成 14 年 10 月に一部供用開始しました。令和 3 年度末に全計画区域の整備が完了し、令和 5 年度の下水道人口は約 9,500 人となっています。

表　4-2 公共下水道事業の概要

対象区域	みなべ処理区、上南部処理区
事業名	公共下水道事業
計画処理人口	8,100 人
処理能力（1 日最大）	6,300 m^3/日
処理方式	オキシデーションディッチ法
供用開始年月日	平成 14 年 10 月 1 日

（2）合併処理浄化槽の整備状況

合併処理浄化槽とはし尿と生活雑排水の両方を併せて処理する設備です。合併処理浄化槽はＢＯＤ除去率 90%以上、処理水質ＢＯＤ20mg/L 以下であるため、身近な小川や排水路の水がきれいになり、ひいては河川の水質保全や生活環境の保全等公衆衛生の保全につながります。

本町では下水道の供用開始区域以外の地域で、住宅等に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付し、その普及に努めています。

補助対象と補助金は表　4-3 に示すとおりです。また、合併処理浄化槽の補助実績を表　4-4 に示します。

表　4-3 補助対象と補助金

補助対象	補助金
5 人槽	332,000 円
6～7 人槽	414,000 円
8 人～50 人槽	548,000 円

○補助対象地域：公共下水道と農業集落排水の事業区域を除く全町

表　4-4 合併処理浄化槽の補助実績

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
	人槽	基数	基数	基数	基数	基数
交付金事業	5 人	2	7	2	4	6
	6～7 人	0	3	1	4	3
	8～10 人	0	1	0	0	0
	11～20 人	0	0	0	0	0
	21～30 人	0	0	0	0	0
	31～50 人	0	0	0	0	0
合計		2	11	3	8	9

（3）農業集落排水事業の概要

農業集落排水事業とは農業集落における農業用排水の水質保全及び機能維持のため、農村（農業振興地域）のし尿や生活雑排水を処理する施設のことです。

本町で実施している農業集落排水事業は表 4-5 に示すとおりです。

表 4-5 農業集落排水事業の概要

項目	西岩代地区	東岩代地区	受領地区
供用開始年月日	平成 10 年 9 月 1 日	平成 11 年 9 月 1 日	平成 13 年 1 月 4 日
処理方式	自然流下方式 接触ばっ気方式 JARUS－Ⅲ型	自然流下方式 接触ばっ気方式 JARUS－Ⅲ型	自然流下方式 沈殿分離槽前処理型接触 JARUS－S 型
計画人口	480	715	180
計画戸数	115	168	37

第２節 基本方針と目標年度

１.基本方針

（1）生活排水に係る理念、目標

生活の向上、発展に伴い近年、プラスチックごみなどによる海洋汚染が問題になっており、対策とその緊急性が深く意識されるようになっています。このようなことからも生活排水を適切に処理することが重要となっており、町民に対し河川等の水質汚濁防止に対する町民意識の高揚に努め、のどかなやすらぎと潤いのある生活環境づくりを進めます。

（2）生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水対策の基本は下水道の整備になりますが、財政的に多大な負担がかかることや、地理的条件などから整備には相当な年月を要するので、地域の排水対策の必要性や緊急性に応じて次の排水処理施設を順次整備していきます。

①公共下水道

南部平野に位置する地域については公共下水道等により処理します。

②農業集落排水

農業振興地域では農業集落排水施設等により処理します。

③合併処理浄化槽

住居が散在している地域については合併処理浄化槽を設置します。既存の単独処理浄化槽及びくみ取りトイレは下水道への繋ぎ込みや合併処理浄化槽への転換を促進します。

２.目標年度

本計画の計画期間はごみ処理基本計画と同じく令和 7 年度を初年度とし、目標年度を令和 21 年度とする 15 年として定め、この間の基本計画を総合的に策定します。なお、今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、5 年ごとまたは基本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、随時見直しを行います。

第３節 生活排水処理の状況

１.生活排水処理体系の概要

(1) 生活排水処理の実施状況

本町の生活排水処理は公共下水道（単独)、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽により処理しており、これらの施設が未整備の場合は単独処理浄化槽での処理又はくみ取りトイレとなっています。

本町の生活排水処理体系を図 4-1 に示します。

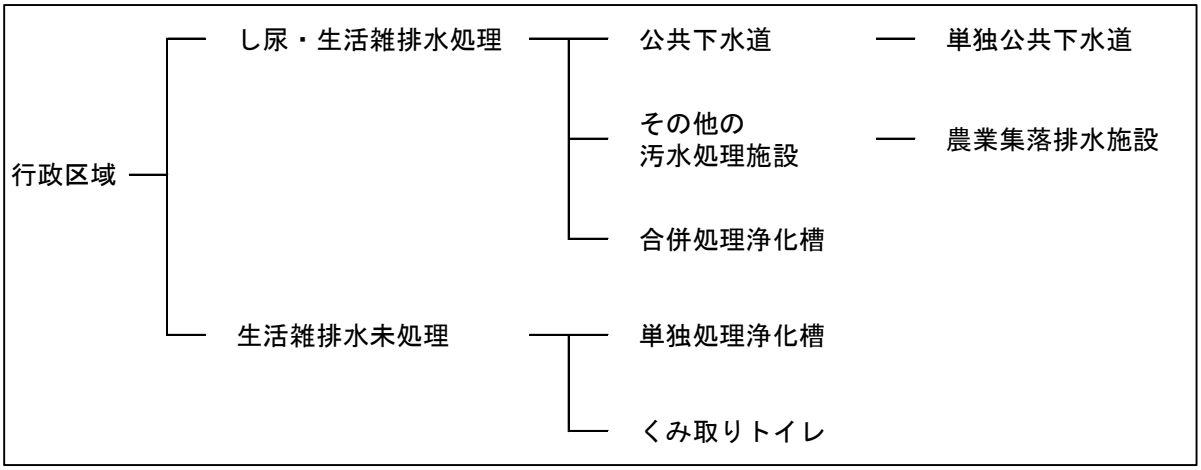

図 4-1 生活排水処理形態

(2) 処理・処分の体系

本町における生活排水の処理・処分の体系を図 4-2 に示します。

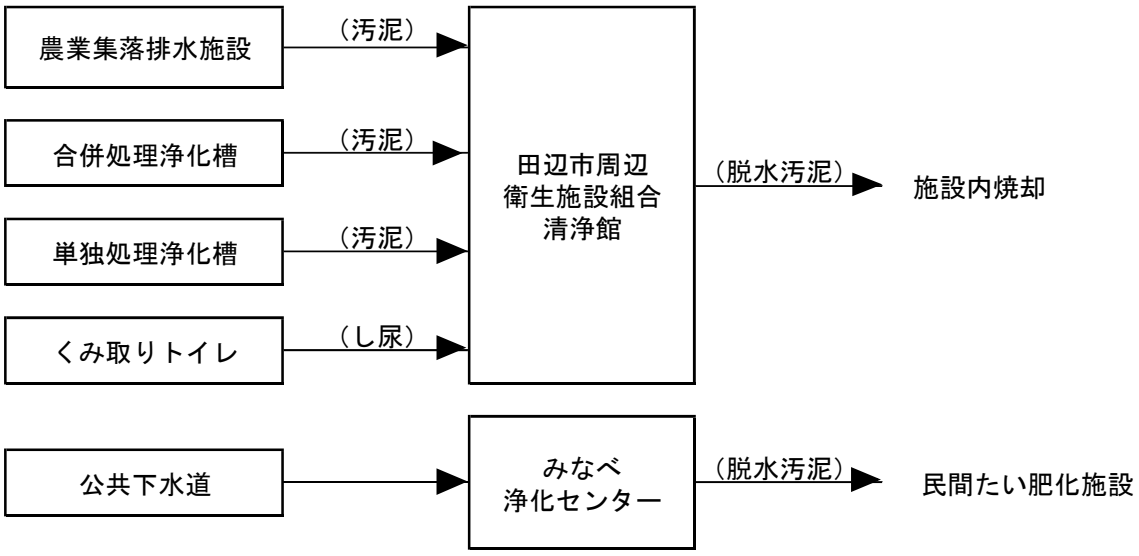

図 4-2 生活排水の処理・処分体系図

2. 処理形態別人口の状況

処理形態別人口の状況を表 4-6 に示します。

表 4-6 処理形態別人口の状況（表 4-1 再掲）

単位：人

	実績				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1. 計画処理区域内人口	12,452	12,252	12,071	11,912	11,665
1-1水洗化・生活排水処理人口	12,096	11,953	11,936	11,777	11,530
(1)コミュニティプラント	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽	1,505	1,256	1,104	1,243	1,127
(3)公共下水道	9,573	9,713	9,854	9,586	9,483
(4)農業集落排水施設	1,018	984	978	948	920
1-2水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽）	52	34	24	24	24
1-3非水洗化人口	304	265	111	111	111
2. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）	97.1	97.6	98.9	98.9	98.8
水洗化率（%）	98.0	98.0	99.0	99.0	99.0

3. し尿・浄化槽汚泥の排出の状況

し尿・浄化槽汚泥排出の状況を表 4-7 に示します。

表 4-7 し尿・浄化槽汚泥排出量の状況

	実績				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（kL/年）	4,824.0	4,702.8	4,753.7	4,422.0	4,472.9
し尿（kL/年）	1,236.7	1,250.0	1,147.0	1,111.2	1,016.9
単独処理浄化槽汚泥（kL/年）	743.8	697.4	662.5	535.3	570.4
合併処理浄化槽汚泥（kL/年）	2,843.5	2,755.4	2,944.2	2,775.5	2,885.6

※合併処理浄化槽には農業集落排水施設を含む。

4.処理主体

本町における生活雑排水の処理主体を表 4-8 に示します。

表 4-8 生活雑排水及びし尿等の処理主体

処理施設の種類		対象となる生活排水の種類	処理主体
し尿・生活雑排水処理	合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人
	公共下水道	汚水	みなべ町
	農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	みなべ町
雑排水未処理	単独処理浄化槽	し尿	個人
	くみ取りトイレ	し尿	個人

5.収集・運搬体制

本町のし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬体制を表 4-9 に、表 4-10 収集料金を示します。

本町のし尿及び浄化槽汚泥は許可業者により収集・運搬しています。なお、収集・運搬体制については、現行の許可業者により十分対応できるものです。

収集区域については計画的な収集ができるように必要に応じて定めます。

表 4-9 し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬の状況

区分	収集方式
し尿	許可
浄化槽汚泥	許可

表 4-10 し尿・浄化槽汚泥の収集料金

区分	収集料金
し尿	220 円/18L
浄化槽汚泥	単独：270 円/18L 合併：29,000 円（5 人槽） ～ 54,000 円（10 人槽）

令和 7 年 3 月現在

６.中間処理・資源化・最終処分体制

本町で発生、収集・運搬したし尿及び浄化槽汚泥は田辺市周辺衛生施設組合の清浄館で処理しています。

清浄館で発生した脱水汚泥は場内の焼却炉にて夾雑物と共に焼却処分しており、焼却残渣については場外に搬出し委託処分しています。

表 ４-11 田辺市周辺衛生処理施設組合清浄館の概要

項目	内容
事業主体	田辺市周辺衛生施設組合（清浄館）
所在地	和歌山県田辺市新庄町 1777-3
行政区域	田辺市、みなべ町
施設面積	敷地面積：9,272 m^2　延べ床面積：3,797 m^2（建築面積：2,039 m^2）
開始年月	平成 7 年 3 月（整備改造竣工　平成 16 年 3 月）
処理能力	170kL/日（し尿：50kL/日、浄化槽汚泥：120kL/日）
処理方法	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理（砂ろ過＋活性炭吸着）
汚泥処理	脱水、焼却
放流先	河川

７.課題の抽出

（1）生活排水処理の課題

令和 5 年度末の本町の汚水処理人口普及率は 98.8%で県平均 70.0%、全国平均 93.3%を上回っています。

しかしながら、未だに生活雑排水の未処理世帯が多くあることから引き続き下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を啓発していく必要があります。

汚水処理人口普及率＝
（下水道処理人口＋農業集落排水等処理人口＋合併処理浄化槽人口）/総人口（住民基本台帳人口）

（2）中間処理の課題

本町のし尿等を処理している田辺市周辺衛生施設組合の清浄館は平成 15 年度に設備改造を行っているものの平成 7 年の稼働開始から約 30 年が経過しており、今後は維持補修費の増大が懸念されるため、適切な維持補修計画を立案する必要があります。また、今後は水洗化・生活雑排水処理人口の増加により浄化槽汚泥の割合がさらに大きくなってくるため、浄化槽汚泥に由来する油脂分の除去などの対策が必要となります。

（3）最終処分の課題

田辺市周辺衛生施設組合の清浄館で発生した脱水汚泥は場内焼却炉にて焼却処分している現状にあるため今後は資源化を含めた処理方法を検討する必要があります。

８．し尿処理経費

本町の過去５年間のし尿処理経費の実績を表 ４-12 に示します。

表 ４-12 し尿処理経費の実績

（千円）

歳出				R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		0	0	0	0	0
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	調査費			0	0	0	0	0
	（組合分担金）			0	0	0	0	0
	小計			0	0	0	0	0
			分担金除く	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	人件費	一般職		0	0	0	0	0
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費			0	0	0	0	0
	委託費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	（組合分担金）			32,948	35,836	34,434	40,865	40,614
	調査研究費			0	0	0	0	0
	小計			32,948	35,836	34,434	40,865	40,614
			分担金除く	0	0	0	0	0
その他				0	0	0	0	0
合計				32,948	35,836	34,434	40,865	40,614
			分担金除く	0	0	0	0	0

出典：各年度　環境省一般廃棄物処理実態調査結果

第４節 生活排水処理基本計画

１．処理形態別人口の予測

本町の処理形態別人口の予測結果を表 ４-13 に示します。

表 4-13 処理形態別人口の予測結果

年度	実績	推計			
	2023 R5	2025 R7 初年度	2030 R12 中間目標	2035 R17 中間目標	2039 R21 計画目標
1.計画処理区域内人口（人）	11,665	11,521	11,126	10,772	10,496
1-1水洗化・生活排水処理人口（人）	11,530	11,411	11,046	10,707	10,437
(1)コミュニティプラント（人）	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽（人）	1,127	1,113	1,078	1,043	1,020
(3)公共下水道（人）	9,483	9,422	9,191	8,975	8,792
(4)農業集落排水施設（人）	920	876	777	689	625
1-2水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽）（人）	24	21	17	14	13
1-3非水洗化人口（人）	111	89	63	51	46
2.計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）	98.8	99.0	99.3	99.4	99.4
水洗化率（%）	99.0	99.2	99.4	99.5	99.6

2.し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

(1) 将来原単位の設定

し尿及び浄化槽汚泥の将来収集量は前項で設定した各処理形態別人口の予測結果にし尿及び浄化槽汚泥原単位を乗じて算定します。

し尿・浄化槽汚泥原単位の予測結果を表 4-14 に示します。

表 4-14 し尿・浄化槽汚泥原単位の予測結果

年度	実績						推計			
	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2025 R7 初年度	2030 R12 中間目標	2035 R17 中間目標	2039 R21 計画目標
1人1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（L/人日）	L/人日	7.1	8.3	10.5	8.8	9.7				
し尿（L/人日）	L/人日	11.1	12.9	28.3	27.4	25.0	25.0			
単独処理浄化槽汚泥（L/人日）	L/人日	39.1	56.2	75.6	61.1	64.9	64.9			
合併処理浄化槽汚泥（L/人日）	L/人日	3.1	3.4	3.9	3.5	3.9	3.9			

※合併処理浄化槽汚泥に農業集落排水施設汚泥を含む。

(2) し尿・浄化槽汚泥排出量の予測

田辺市周辺衛生施設組合の清浄館の受け入れ対象を以下に示します。

・くみ取りし尿

・合併処理浄化槽汚泥

・単独処理浄化槽汚泥

・農業集落排水施設汚泥

このうち農業集落排水施設汚泥は合併処理浄化槽と原単位を同値とし、合併処理浄化槽汚泥の中に含めて予測します。

本町のし尿・浄化槽汚泥排出量について整理したものを表 4-15 に示します。

表 4-15 し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

年度	実績	推計			
	2023 R5	2025 R7 初年度	2030 R12 中間目標	2035 R17 中間目標	2039 R21 計画目標
1.計画処理区域内人口（人）	11,665	11,521	11,126	10,772	10,496
1-1水洗化・生活排水処理人口（人）	11,530	11,411	11,046	10,707	10,437
(1)コミュニティプラント（人）	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽（人）	1,127	1,113	1,078	1,043	1,020
(3)公共下水道（人）	9,483	9,422	9,191	8,975	8,792
(4)農業集落排水施設（人）	920	876	777	689	625
1-2水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽）（人）	24	21	17	14	13
1-3非水洗化人口（人）	111	89	63	51	46
2.計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）	98.8	99.0	99.3	99.4	99.4
水洗化率（%）	99.0	99.2	99.4	99.5	99.6
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（kL/年）	4,472.9	4,140	3,619	3,272	3,078
し尿（kL/年）	1,016.9	812	575	467	421
単独処理浄化槽汚泥（kL/年）	570.4	497	403	333	309
合併処理浄化槽汚泥（kL/年）	2,885.6	2,831	2,641	2,472	2,348
1人1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（L/人日）	9.7				
し尿（L/人日）	25.0	25.0			
単独処理浄化槽汚泥（L/人日）	64.9	64.9			
合併処理浄化槽汚泥（L/人日）	3.9	3.9			

※合併処理浄化槽汚泥に農業集落排水施設汚泥を含む。

第５節 生活排水の処理計画

１.排出抑制計画

くみ取りし尿に関しては便槽への雨水の混入による増量化が生じないように指導を徹底します。また、生ごみは水切りをし、油脂は固形化等の処理をすることにより生ごみや油脂類を排水として流さないよう協力を呼びかけます。

２.し尿・汚泥の処理計画

（1）収集・運搬計画

収集運搬の範囲は現行どおり行政区域全域とします。し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は浄化槽清掃業と併せての許可としており、当面現行体制を維持します。

（2）中間処理計画

今後の中間処理に関して以下の点に留意します。

◇し尿処理施設の耐用に応じた補修・改修

◇し尿・浄化槽汚泥収集量のうちし尿収集量が減少し、浄化槽汚泥の割合が増加することに由来する油脂分対策

（3）資源化・有効利用計画

し尿・浄化槽汚泥を中間処理した後の脱水汚泥は現在施設内の焼却施設にて焼却処理していますが、施設の老朽化のため、現在、田辺市ごみ処理場の助燃剤としての再利用を検討しています。

３.その他必要な事項

（1）町民に対する広報・啓発活動

河川・海など公共水域の水質汚濁の原因として、し尿のくみ取り家屋、単独処理浄化槽処理家屋から排出される未処理の生活雑排水の影響が大きいため、今後とも下水道への接続や合併処理浄化槽設置の取り組みを進めつつ、町民の協力による生活排水対策が効果的に行われるよう以下のような広報・啓発活動を行います。

◇便槽（くみ取り）、単独処理浄化槽使用からの下水道等への接続、または合併処理浄化槽への転換など水洗化の推進

◇台所での排水の適正化として調理くずや廃食用油の除去

◇浄化槽の定期的な保守点検、清掃、法定検査の実施

◇収集するし尿・浄化槽汚泥への異物及び雨水の混入防止

資　料　編

資料１　現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

				実績	推計						
			年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7 初年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12 中間目標
人口			人	11,665	11,593	11,521	11,442	11,363	11,284	11,205	11,126
家庭系	収集ごみ量	燃やすごみ	t/年	1,383	1,392	1,383	1,374	1,368	1,355	1,346	1,336
			g/人日	324	329	329	329	329	329	329	329
		資源ごみ	t/年	601	597	593	589	586	581	577	573
			g/人日	141	141	141	141	141	141	141	141
		埋立ごみ	t/年	40	38	38	38	37	37	37	37
			g/人日	9	9	9	9	9	9	9	9
		計	t/年	2,024	2,027	2,014	2,001	1,991	1,973	1,960	1,946
			g/人日	474	479	479	479	479	479	479	479
	直接搬入	燃やすごみ	t/年	210	207	206	205	204	202	200	199
			g/人日	49	49	49	49	49	49	49	49
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0
		埋立ごみ	t/年	67	47	46	46	46	45	45	45
			g/人日	16	11	11	11	11	11	11	11
		計	t/年	277	254	252	251	250	247	245	244
			g/人日	65	60	60	60	60	60	60	60
	家庭系合計（収集+直接搬入）		t/年	2,301	2,281	2,266	2,252	2,241	2,220	2,205	2,190
			g/人日	539	539	539	539	539	539	539	539
			t/日	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0
		資源除く計	t/年	1,700	1,684	1,673	1,663	1,655	1,639	1,628	1,617
			g/人日	398	398	398	398	398	398	398	398
			t/日	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.4
事業系	収集ごみ	可燃ごみ	t/年	433	431	434	431	432	431	431	431
			g/人日	101	102	103	103	104	105	105	106
			t/日	1.18	1.18	1.19	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18
		埋立ごみ	t/年	2	4	4	4	4	4	4	4
			g/人日	0	1	1	1	1	1	1	1
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	46	47	47	47	48	47	47	47
			g/人日	11	11	11	11	12	11	11	12
			t/日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		計	t/年	481	482	485	482	484	482	482	482
			g/人日	113	114	115	115	116	117	118	119
			t/日	1.31	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	112	110	110	110	110	110	110	110
			g/人日	26	26	26	26	26	27	27	27
			t/日	0.31	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		埋立ごみ	t/年	3	4	4	4	4	4	4	4
			g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1
			t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0	0	0	0	0	0	0
		計	t/年	115	114	114	114	114	114	114	114
			g/人日	27	27	27	27	27	28	28	28
			t/日	0.31	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		事業系合計	t/年	596	596	599	596	598	596	596	596
			g/人日	140	141	142	143	144	145	146	147
			t/日	1.63	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	ごみ排出量合計		t/年	2,897	2,877	2,865	2,848	2,839	2,816	2,801	2,786
			g/人日	679	680	681	682	683	684	685	686
			t/日	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	7.7	7.7	7.6
		資源ごみ除くごみ排出量合計	t/年	2,250	2,233	2,225	2,212	2,205	2,188	2,177	2,166
			g/人日	527	528	529	530	530	531	532	533
			t/日	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	5.9
集団回収量		新聞・雑誌	t/年	25.7	27.0	26.7	26.7	26.4	26.1	26.1	25.8
		段ボール	t/年	44.3	43.0	42.5	42.5	42.0	41.5	41.5	41.0
		雑誌	t/年	20.1	18.6	18.4	18.4	18.2	18.0	18.0	17.8
		その他	t/年	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	計		t/年	91	89	88	88	87	86	86	85
			g/人日	21	21	21	21	21	21	21	21
	ごみ排出量総計（集団回収量含む）		t/年	2,988	2,966	2,953	2,936	2,926	2,902	2,887	2,871
			g/人日	700	701	702	703	704	705	706	707
			t/日	8.2	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	7.9	7.9
		資源ごみ除くごみ排出量総計	t/年	2,250	2,233	2,225	2,212	2,205	2,188	2,177	2,166
			g/人日	527	528	529	530	530	531	532	533
			t/日	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	5.9
		資源化量	t/年	738	733	728	724	721	714	710	705
		再生利用率		24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%
処理量											
	焼却処理量		t/年	2,138	2,140	2,133	2,120	2,114	2,098	2,087	2,076
			g/人日	501	506	507	508	508	509	510	511
			t/日	5.8	5.9	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7
		焼却灰　　残渣処理量	t/年	347	347	346	343	342	340	338	336
			%	16.2%							
	埋立ごみ	計	t/年	459	440	438	435	433	430	428	426
		直接埋立	t/年	112	93	92	92	91	90	90	90
		処理残さ（焼却灰）		347	347	346	343	342	340	338	336
	資源化選別	搬入	t/年	647	644	640	636	634	628	624	620
		資源化量	t/年	466	519	515	512	511	506	503	499

推計									備考
2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 中間目標	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21 計画目標	
11,055	10,984	10,913	10,842	10,772	10,703	10,634	10,565	10,496	
1,331	1,319	1,310	1,302	1,297	1,285	1,277	1,269	1,264	
329	329	329	329	329	329	329	329	329	直近3年平均
571	565	562	558	556	551	547	544	542	
141	141	141	141	141	141	141	141	141	R5実績
36	36	36	36	35	35	35	35	35	
9	9	9	9	9	9	9	9	9	直近3年平均
1,938	1,920	1,908	1,896	1,888	1,871	1,859	1,848	1,841	
479	479	479	479	479	479	479	479	479	
198	196	195	194	193	191	190	189	188	
49	49	49	49	49	49	49	49	49	R5実績
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	44	44	44	43	43	43	42	42	
11	11	11	11	11	11	11	11	11	直近3年平均
243	240	239	238	236	234	233	231	230	
60	60	60	60	60	60	60	60	60	
2,181	2,160	2,147	2,134	2,124	2,105	2,092	2,079	2,071	
539	539	539	539	539	539	539	539	539	
6.0	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	
1,610	1,595	1,585	1,576	1,568	1,554	1,545	1,535	1,529	
398	398	398	398	398	398	398	398	398	
4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	
432	431	431	431	432	431	431	431	432	
107	108	108	109	110	110	111	112	112	
1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	直近3年平均
4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	R5実績
48	47	47	47	48	47	47	47	48	
12	12	12	12	12	12	12	12	12	
0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	R5実績
484	482	482	482	484	482	482	482	484	
120	120	121	122	123	123	124	125	126	
1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
110	110	110	110	110	110	110	110	110	
27	27	28	28	28	28	28	29	29	
0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	直近3年平均
4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
114	114	114	114	114	114	114	114	114	
28	28	29	29	29	29	29	30	30	
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
598	596	596	596	598	596	596	596	598	
148	149	150	151	152	153	154	155	156	
1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
2,779	2,756	2,743	2,730	2,722	2,701	2,688	2,675	2,669	
687	687	689	690	690	691	693	694	695	
7.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	
2,160	2,144	2,134	2,125	2,118	2,103	2,094	2,084	2,079	
534	535	536	537	537	538	539	540	541	
5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	
25.8	25.5	25.5	25.2	25.2	24.9	24.9	24.6	24.6	0.32667 0.30108 0.28242 0.30339
41.0	40.5	40.5	40.0	40.0	39.5	39.5	39.1	39.1	0.48133 0.4828 0.48681 0.48242
17.8	17.6	17.6	17.4	17.4	17.2	17.2	16.9	16.9	0.19067 0.21613 0.22088 0.20923
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.004 0.0043 0.00659 0.00496
85	84	84	83	83	82	82	81	81	
21	21	21	21	21	21	21	21	21	
2,864	2,840	2,827	2,813	2,805	2,783	2,770	2,756	2,750	
708	708	710	711	711	712	714	715	716	
7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	
2,160	2,144	2,134	2,125	2,118	2,103	2,094	2,084	2,079	
534	535	536	537	537	538	539	540	541	
5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	
704	696	693	688	687	680	676	672	671	
24.6%	24.5%	24.5%	24.5%	24.5%	24.4%	24.4%	24.4%	24.4%	
2,071	2,056	2,046	2,037	2,032	2,017	2,008	1,999	1,994	
512	513	514	515	515	516	517	518	519	
5.7	5.6	5.6	5.6	5.6	5.5	5.5	5.5	5.4	
336	333	331	330	329	327	325	324	323	16.2% R5実績で按分
425	421	419	418	415	413	411	409	408	
89	88	88	88	86	86	86	85	85	
336	333	331	330	329	327	325	324	323	
619	612	609	605	604	598	594	591	590	
499	493	490	487	486	482	478	476	475	0.95971 0.73609 0.72025 0.80535

資料２-1　減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

					実績	推計						
				年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7 初年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12 中間目標
	人口			人	11,665	11,593	11,521	11,442	11,363	11,284	11,205	11,126
家庭系	収集ごみ量	燃やすごみ		t/年	1,383	1,392	1,379	1,357	1,347	1,326	1,305	1,291
				g/人日	324	329	328	325	324	322	319	318
			削減 食品ロス等の削減				0	1	1	1	2	2
			削減 その他排出抑制				0	1	1	1	2	2
			資源化分別の徹底				1	2	3	5	6	7
		資源ごみ		t/年	601	597	597	597	599	601	601	601
				g/人日	141	141	142	143	144	146	147	148
			資源化分別の徹底				1	2	3	5	6	7
		埋立ごみ		t/年	40	38	38	38	37	37	37	37
				g/人日	9	9	9	9	9	9	9	9
		計		t/年	2,024	2,027	2,014	1,992	1,983	1,964	1,943	1,929
				g/人日	474	479	479	477	477	477	475	475
	直接搬入	燃やすごみ		t/年	210	207	206	205	204	202	200	199
				g/人日	49	49	49	49	49	49	49	49
		資源ごみ		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0
		埋立ごみ		t/年	67	47	46	46	45	45	44	44
				g/人日	16	11	11.0	10.9	10.9	10.9	10.8	10.8
			その他排出抑制				0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
		計		t/年	277	254	252	251	249	247	244	243
				g/人日	65	60	60	59.9	59.9	59.9	59.8	59.8
	家庭系合計（収集+直接搬入）			t/年	2,301	2,281	2,266	2,243	2,232	2,211	2,187	2,172
				g/人日	539	539	539	537	537	537	535	535
				t/日	6.3	6.2	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0
		資源除く計		t/年	1,700	1,684	1,669	1,646	1,633	1,610	1,586	1,571
				g/人日	398	398	397	394	393	391	388	387
				t/日	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3
事業系	収集ごみ	可燃ごみ		t/年	433	431	429	422	420	416	409	406
				g/人日	101	102	102	101	101	101	100	100
			排出抑制	g/人日			1	2	3	4	5	6
				t/日	1.18	1.18	1.18	1.16	1.15	1.14	1.12	1.11
		埋立ごみ		t/年	2	4	4	4	4	4	4	4
				g/人日	0	1	1	1	1	1	1	1
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ		t/年	46	47	47	47	48	47	47	47
				g/人日	11	11	11	11	12	11	11	12
				t/日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		計		t/年	481	482	480	473	472	467	460	457
				g/人日	113	114	114	113	113	113	112	113
				t/日	1.31	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	直接搬入	可燃ごみ		t/年	112	110	109	104	104	107	106	102
				g/人日	26	26	26	25	25	26	26	25
			排出抑制	g/人日			0	1	1	1	1	2
				t/日	0.31	0.30	0.30	0.28	0.28	0.29	0.29	0.28
		埋立ごみ		t/年	3	4	4	4	4	4	4	4
				g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		資源ごみ		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0	0	0	0	0	0	0
		計		t/年	115	114	113	108	108	111	110	106
				g/人日	27	27	27	26	26	27	27	26
				t/日	0.31	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		事業系合計		t/年	596	596	593	581	580	578	570	563
				g/人日	140	141	141	139	139	140	139	139
				t/日	1.63	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5
	ごみ排出量合計			t/年	2,897	2,877	2,859	2,824	2,812	2,789	2,757	2,735
				g/人日	679	680	680	676	676	677	674	673
				t/日	7.9	7.9	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6	7.5
		資源ごみ除くごみ排出量合計		t/年	2,250	2,233	2,215	2,180	2,165	2,141	2,109	2,087
				g/人日	527	528	527	522	521	520	516	514
				t/日	6.1	6.1	6.1	6	5.9	5.9	5.8	5.7
集団回収量			新聞・雑誌	t/年	25.7	27.0	26.7	26.7	26.4	26.1	26.1	25.8
			段ボール	t/年	44.3	43.0	42.5	42.5	42.0	41.5	41.5	41.0
			雑誌	t/年	20.1	18.6	18.4	18.4	18.2	18.0	18.0	17.8
			その他	t/年	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	計			t/年	91	89	88	88	87	86	86	85
				g/人日	21	21	21	21	21	21	21	21
	ごみ排出量総計（集団回収量含む）			t/年	2,988	2,966	2,947	2,912	2,899	2,875	2,843	2,820
				g/人日	700	701	701	697	697	698	695	694
				t/日	8.2	8.1	8.1	8.0	7.9	7.9	7.8	7.7
		資源ごみ除くごみ排出量総計		t/年	2,250	2,233	2,215	2,180	2,165	2,141	2,109	2,087
				g/人日	527	528	527	522	521	520	516	514
				t/日	6.1	6.1	6.1	6	5.9	5.9	5.8	5.7
			資源化量	t/年	738	733	732	732	734	734	734	733
			再生利用率		24.7%	24.7%	24.8%	25.1%	25.3%	25.5%	25.8%	26.0%

推計値									
2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 中間目標	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21 計画目標	備考
11,055	10,984	10,913	10,842	10,772	10,703	10,634	10,565	10,496	
1,283	1,259	1,247	1,235	1,214	1,199	1,188	1,168	1,160	
317	314	313	312	308	307	306	303	302	直近3年平均
2	3	3	3	4	4	4	5	5	0.10% 年
2	3	3	3	4	4	4	5	5	0.10% 年
8	9	10	11	13	14	15	16	17	17 g 6.70% /nen
603	601	601	602	607	606	605	605	607	
149	150	151	152	154	155	156	157	158	
8	9	10	11	13	14	15	16	17	17 g 6.70% /nen
36	36	36	36	35	35	35	35	35	
9	9	9	9	9	9	9	9	9	直近3年平均
1,922	1,896	1,884	1,873	1,856	1,840	1,828	1,808	1,802	
475	473	473	473	471	471	471	469	469	
198	196	195	194	193	191	190	189	188	
49	49	49	49	49	49	49	49	49	R5実績
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44	43	43	42	42	41	41	40	40	
10.8	10.7	10.7	10.7	10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	直近3年平均
0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.30% 年
242	239	238	236	235	232	231	229	228	
59.8	59.7	59.7	59.7	59.6	59.6	59.6	59.5	59.5	
2,164	2,135	2,122	2,109	2,091	2,072	2,059	2,037	2,030	
535	533	533	533	530	530	530	528	528	
5.9	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	
1,561	1,534	1,521	1,507	1,484	1,466	1,454	1,432	1,423	
386	383	382	381	376	375	375	371	370	
4.3	4.2	4.2	4.1	4.1	4	4	3.9	3.9	
405	397	390	388	386	379	376	370	365	
100	99	98	98	98	97	97	96	95	
7	9	10	11	12	13	14	16	17	15% 1%/年
1.11	1.09	1.07	1.06	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00	直近3年平均
4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	R5実績
48	47	47	47	48	47	47	47	48	
12	12	12	12	12	12	12	12	12	
0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	R5実績
457	448	441	439	438	430	427	421	417	
113	112	111	111	111	110	110	109	109	
1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	
101	100	100	99	99	98	93	96	96	
25	25	25	25	25	25	24	25	25	
2	2	3	3	3	3	4	4	4	15% 1%/年
0.28	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.25	0.26	0.26	直近3年平均
4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
105	104	104	103	103	102	97	100	100	
26	26	26	26	26	26	25	26	26	
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
562	552	545	542	541	532	524	521	517	
139	138	137	137	137	136	135	135	135	
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	
2,726	2,687	2,667	2,651	2,632	2,604	2,583	2,558	2,547	
674	670	670	670	668	667	665	663	663	
7.4	7.4	7.3	7.3	7.2	7.1	7.1	7	7	
2,075	2,039	2,019	2,002	1,977	1,951	1,931	1,906	1,892	
513	509	507	506	501	499	497	494	493	
5.7	5.6	5.5	5.5	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	
25.8	25.5	25.5	25.2	25.2	24.9	24.9	24.6	24.6	0.32667 0.30108 0.28242 0.30339
41.0	40.5	40.5	40.0	40.0	39.5	39.5	39.1	39.1	0.48133 0.4828 0.48681 0.48242
17.8	17.6	17.6	17.4	17.4	17.2	17.2	16.9	16.9	0.19067 0.21613 0.22088 0.20923
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.004 0.0043 0.00659 0.00496
85	84	84	83	83	82	82	81	81	
21	21	21	21	21	21	21	21	21	
2,811	2,771	2,751	2,734	2,715	2,686	2,665	2,639	2,628	
695	691	691	691	689	688	687	684	684	
7.7	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.3	7.2	7.2	
2,075	2,039	2,019	2,002	1,977	1,951	1,931	1,906	1,892	
513	509	507	506	501	499	497	494	493	
5.7	5.6	5.5	5.5	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	

736 26.2%	732 26.4%	732 26.6%	732 26.8%	738 27.2%	735 27.4%	734 27.5%	733 27.8%	736 28.0%

資料２－２　減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果（処理量）

				実績	推計						
			年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7 初年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12 中間目標
処理量											
	焼却処理量		t/年	2,138	2,140	2,123	2,088	2,075	2,051	2,020	1,998
			g/人日	501	506	505	500	499	498	494	492
			t/日	5.8	5.9	5.8	5.7	5.7	5.6	5.5	5.5
		焼却灰　　残渣処理量	t/年 %	347 16.2%	347	344	338	336	332	327	324
	埋立ごみ	計		459	440	436	430	426	422	416	413
		埋立処分率				100					10.0%
		直接埋立	t/年	112	93	92	92	90	90	89	89
		処理残さ（焼却灰）		347	347	344	338	336	332	327	324
	資源化選別	搬入	t/年	647	644	644	644	647	648	648	648
		資源化量	t/年	466	519	519	519	521	522	522	522

推計値									備考				
2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 中間目標	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21 計画目標					
1,987	1,952	1,932	1,916	1,892	1,867	1,847	1,823	1,809					
491	487	485	484	480	478	476	473	471					
5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5	4.9					
322	316	313	310	307	302	299	295	293	16.2% R5実績で按分				
410	403	400	396	392	386	383	378	376					
				14.6%				18.1%					
88	87	87	86	85	84	84	83	83					
322	316	313	310	307	302	299	295	293					
651	648	648	649	655	653	652	652	655					
524	522	522	523	528	526	525	525	528	0.95971	0.73609	0.72025		0.80535

資料３　処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

年度	実績	推計						
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R5	R6	R7 初年度	R8	R9	R10	R11	R12 中間目標
1.計画処理区域内人口（人）	11,665	11,593	11,521	11,442	11,363	11,284	11,205	11,126
1-1水洗化・生活排水処理人口（人）	11,530	11,472	11,411	11,341	11,268	11,195	11,121	11,046
(1)コミュニティプラント（人）	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽（人）	1,127	1,120	1,113	1,106	1,099	1,092	1,085	1,078
(3)公共下水道（人）	9,483	9,454	9,422	9,379	9,334	9,288	9,240	9,191
(4)農業集落排水施設（人）	920	898	876	856	835	815	796	777
1-2水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽）（人）	24	23	21	20	19	18	17	17
1-3非水洗化人口（人）	111	98	89	81	76	71	67	63
2.計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）	98.8	99.0	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3	99.3
水洗化率（%）	99.0	99.2	99.2	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（kL/年）	4,472.9	4,312	4,140	4,006	3,907	3,789	3,692	3,619
し尿（kL/年）	1,016.9	894	812	739	695	648	611	575
単独処理浄化槽汚泥（kL/年）	570.4	545	497	474	451	426	403	403
合併処理浄化槽汚泥（kL/年）	2,885.6	2,873	2,831	2,793	2,761	2,715	2,678	2,641
1人1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量（L/人日）	9.7							
し尿（L/人日）	25.0	25.0						
単独処理浄化槽汚泥（L/人日）	64.9	64.9						
合併処理浄化槽汚泥（L/人日）	3.9	3.9						

2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 中間目標	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21 計画目標
11,055	10,984	10,913	10,842	10,772	10,703	10,634	10,565	10,496
10,979	10,910	10,843	10,774	10,707	10,639	10,572	10,504	10,437
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,071	1,064	1,057	1,050	1,043	1,036	1,029	1,022	1,020
9,150	9,106	9,063	9,018	8,975	8,931	8,887	8,841	8,792
758	740	723	706	689	672	656	641	625
16	16	15	15	14	14	14	14	13
60	58	55	53	51	50	48	47	46
0	0	0	0	0	0	0	0	0
99.3	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6
3,540	3,476	3,391	3,339	3,272	3,219	3,169	3,128	3,078
549	529	502	484	467	456	438	429	421
380	379	355	355	333	332	332	332	309
2,611	2,568	2,534	2,500	2,472	2,431	2,399	2,367	2,348